

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月30日
【事業年度】	第58期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	のむら産業株式会社
【英訳名】	NOMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 悦男
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 497 - 6191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (千円)	5,047,421	4,898,835	5,068,291	5,458,958
経常利益 (千円)	306,012	265,243	324,655	370,274
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	181,345	54,894	205,377	239,944
包括利益 (千円)	191,786	52,315	212,728	244,245
純資産額 (千円)	1,038,615	1,054,748	1,256,344	1,392,460
総資産額 (千円)	3,495,663	3,166,871	3,468,606	3,633,551
1株当たり純資産額 (円)	746.33	757.93	902.79	1,053.04
1株当たり当期純利益 (円)	130.31	39.45	147.58	175.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	33.3	36.2	38.3
自己資本利益率 (%)	19.2	5.2	17.8	18.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	5.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	333,115	120,952	424,673	454,578
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,028	10,769	1,200	2,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,751	233,741	203,105	271,480
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,005,757	640,293	863,061	1,043,372
従業員数 (人)	99	102	99	103
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(13)	(8)	(5)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第55期、第56期及び第57期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 第55期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 第56期の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、主に第56期の期末月に大型案件が重なったことから売上債権が第55期に比して208百万円増加したこと及び第56期末の受注残高が第55期末の受注残高より93百万円減少したことから仕入が抑制され、仕入債務が182百万円減少したことによるものであります。

5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 当社は、2020年7月22日開催の取締役会決議により、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 第56期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、のれんの減損損失の計上等によるものであります。

8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (千円)	3,923,874	4,203,015	4,134,862	4,274,923	4,599,370
経常利益 (千円)	174,005	204,587	271,206	276,154	297,388
当期純利益 (千円)	123,126	134,869	183,417	186,465	206,346
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	61,850	61,850	1,546,250	1,546,250	1,391,575
純資産額 (千円)	903,477	1,048,786	1,193,442	1,376,126	1,478,645
総資産額 (千円)	3,110,876	3,175,620	3,014,457	3,294,877	3,442,659
1株当たり純資産額 (円)	16,230.62	753.64	857.59	988.86	1,118.21
1株当たり配当額 (円)	-	650.00	8.00	29.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	2,042.79	96.91	131.80	133.99	150.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	33.0	39.6	41.8	43.0
自己資本利益率 (%)	12.9	13.8	16.4	14.5	14.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.93
配当性向 (%)	-	26.8	6.1	21.6	27.8
従業員数 (人)	76	77	79	76	79
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(9)	(13)	(8)	(4)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,173
最低株価 (円)	-	-	-	-	817

- (注) 1. 第54期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第54期から第57期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 第55期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第54期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2020年7月22日開催の取締役会決議により、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
8. 第54期から第58期の株主総利回り及び比較指標については、2021年12月2日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は2021年12月2日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1959年4月	資本金50万円をもって東京都杉並区に当社の前身である有限会社野村紙業を包装資材販売の目的で設立
1965年11月	資本金100万円をもって東京都杉並区にのむら産業株式会社を米穀用乳化剤販売の目的で設立（翌年、経営の合理化を目的として、のむら産業株式会社が有限会社野村紙業を吸収合併）
1966年8月	ポリエチレンを材料とした米穀精米袋（ポリ袋）を開発し販売を開始
1969年8月	東京都米穀小売商組合のポリ袋の指定業者に単独認定される
1970年2月	精米用の全自動計量包装機「NRパッカー」完成、農林省助成金指定機種に認定される
1973年3月	本社を東京都練馬区に移転
1980年10月	営業所等を独立採算制の子会社として、札幌のむら産業株式会社、東北のむら産業株式会社、関東のむら産業株式会社、神奈川のむら産業株式会社、静岡のむら産業株式会社、関西のむら産業株式会社、岡山のむら産業株式会社、福岡のむら産業株式会社、株式会社のむら技研研究所を設立
1982年10月	株式会社のむら技術研究所をのむら産業株式会社に吸収合併
1985年4月	社団法人日本包装機械工業会の正会員となる
1985年10月	札幌のむら産業株式会社、東北のむら産業株式会社、神奈川のむら産業株式会社を関東のむら産業株式会社に、静岡のむら産業株式会社、岡山のむら産業株式会社、福岡のむら産業株式会社を関西のむら産業株式会社に吸収合併
1986年10月	関東のむら産業株式会社をのむら産業株式会社が吸収合併
1987年2月	コンピューター制御の新型ミニパッカー「パーセル」を発売
1988年5月	全自動無人操業を可能にした高性能全自動計量包装機「インテリジェントパッカー」を発売
1989年10月	関西のむら産業株式会社を完全分離独立
1994年3月	高速型のインテリジェントパッカー「NP-115SLK」を発売
1998年8月	高速性と操作性を両立させた快速パッカー「ネクサス」を発売
2005年8月	本社を東京都東久留米市に移転（現本社ビル完成）
2006年8月	国際標準規格ISO9001認証取得
2007年11月	異物除去装置「とおせんぼう」で食品産業技術功労賞を受賞（食品産業新聞社主催）
2012年11月	スーパーインテリジェントパッカー「SIP-110」を発売
2013年7月	みずほキャピタルパートナーズ株式会社（現 MCPパートナーズ株）との連携によるMBO（マネジメント・バイアウト）により、のむら産業株式会社の旧株主からの株式買取を目的として特別目的会社のドリーム50株式会社を設立し、全株式買取後にのむら産業株式会社を存続会社として合併を実施
2014年11月	インテリジェントパッカー「DSR-110」を発売
2017年8月	100%出資子会社のむら印刷株式会社（現・連結子会社）を設立
2017年11月	のむら印刷株式会社は山葉印刷株式会社より印刷事業を譲受 譲受後、のむら印刷株式会社は山葉印刷株式会社へと商号変更
2018年2月	バックウェル株式会社（現・連結子会社）を子会社化（100%出資）
2021年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（山葉印刷株式会社、バックウェル株式会社）から構成されており、包装資材・計量包装機械を主に取り扱う包装関連事業、及び梱包機械・梱包資材を主に取り扱う物流梱包事業を展開しております。

当社グループは、経営理念として「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」を掲げ、基本方針として「当社グループは、変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、皆さまに信頼される企業を目指す」を定めております。

また、「挑戦（C）」、「スピード（S）」、「誠実（S）」、「元気（G）」を行動指針とし、行動指針に基づく「CSSG」経営を実践し、個々の成長、企業の成長のみならず、お客様の身に寄り添える企業を目指しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

なお、(1)包装関連事業、(2)物流梱包事業の2つの事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1)包装関連事業

包装関連事業は、大きく分けて包装資材部門と包装機械部門で構成されております。

<包装資材部門>

米穀精米袋を中心とした食品及びその他の包装資材の企画・デザイン及び販売をしております。

企画

- ・当社が自らデザインなど包装資材の企画を行っております。

仕入

- ・当社が企画・デザインした包装資材を連結子会社である山葉印刷株式会社及び外部メーカー等に発注し、当該製品の仕入を行っております。
- ・メーカー及び商社から包装資材商品等の仕入を行っております。

販売

- ・仕入れた包装資材等を、全農系統卸や米穀卸等の精米工場、米穀小売、外食企業、生産業者及び新規分野の拡販として菓子、肥料、ペット関連商材等を取り扱う事業者の販売しております。

包装資材の具体例としましては、当社製全自動計量包装機（チューブロール包装機）とのコラボレーション袋である「チャック付サイドガゼットロール GZR」や当社が自ら設計からデザインまでを行う完全オリジナル米袋から、ベースのデザインにお好きな内容を組み合わせるハーフメイドデザイン米袋など多種多様な米袋を取り揃えており、近年では、SDGsの実現に貢献するため、環境保全型の製・商品の開発及び販売の取り組みを推し進めております。

<包装機械部門>

米穀用自動計量包装機を中心として計量包装機械の企画開発及び製造販売をしております。

企画開発

- ・米穀業界における包装機械のメーカーとして、精米工場の生産から出荷までの合理化を目指した自動計量包装機を中心に米穀用機械及び菓子や新規分野の包装機械の企画開発を行っております。

外注・仕入

- ・当社が企画開発した機械を製造外注先及び部品メーカー、商社へ発注し、製造外注品の受入及び部品等の仕入を行っております。

販売

- ・企画開発した機械と関連する製品・部品等を全農系統卸や米穀卸等の精米工場、米穀小売、外食企業、生産者及び新規分野の拡販として菓子、肥料、ペット関連商材等を取り扱う事業者の販売しております。

包装機械の具体例としましては、高速性と操作性を両立させた快速パッカー「ネクサス」、スーパーインテリジェントパッカー「SIP-110」、糠玉取機「とおせんぼう」などを企画開発し、製造販売しております。

(2) 物流梱包事業

物流梱包事業においては、連結子会社であるバックウェル株式会社が、「包む」、「埋める」、「封をする」といった梱包における問題を解決するための、梱包機械及び梱包資材などの商品の仕入販売、及び商品の導入支援やメンテナンス等のサービス提供を行っております。

製商品の具体例としましては、エア緩衝材の製造機及び専用フィルム資材、紙緩衝材の製造機及び専用紙資材、ガムテープ（紙製テープに糊材を塗布して乾燥させた、水をつけて使用するテープ）の操出機・封函機及び専用ガムテープ資材などを取り扱っております。

顧客の作業負担の軽減、省人化等に貢献すべく、国内メーカーと比べ多様なラインナップを有する海外メーカーの商材を仕入れ、直接又は販売会社を通じてエンドユーザーに販売、メンテナンス等を行っております。

主な顧客の例としましては、オンラインストア企業、発送代行会社、その他製造業（包装・梱包用品の製造・販売会社、複合機・ソフトウェア等の製造・販売会社、機械部品メーカー）等があり、様々な業種の企業にて製商品の販売・メンテナンス等を行っております。

上記の事業を展開する上での当社グループの特徴としましては、以下のようなものが挙げられると考えております。

・業界知識・技術力

長年にわたる米穀業界及び物流業界への製品・商品供給実績を誇り、当業界に関する知識や経験、技術力が蓄積されていると判断しております。

・包材と機械のシナジー

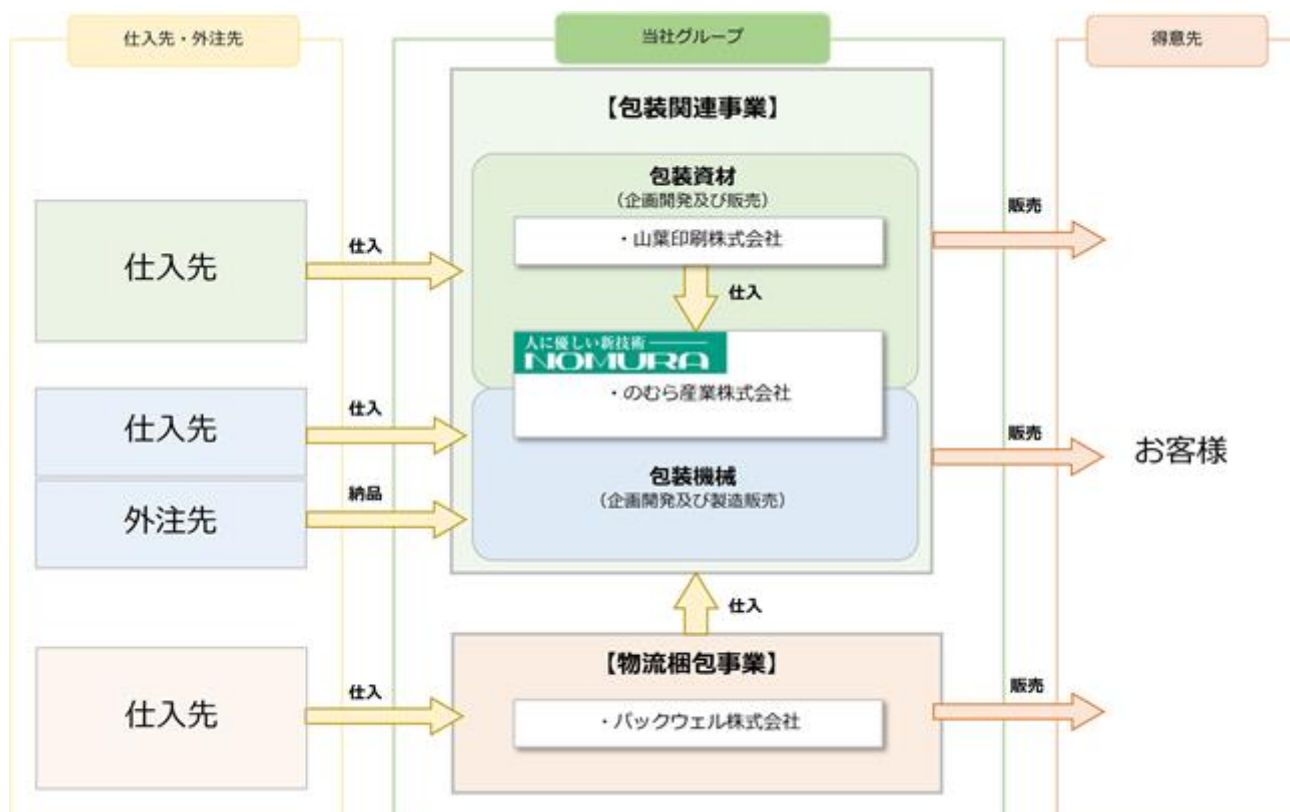
当社グループが重点を置いている包装資材と包装機械は密接な関係にあります。その両方を手掛けている企業は多くはないものと考えており、包装資材の取引により継続的な顧客との関係が築け、包装機械の取引により工場内への立ち入り並びに設備関連の情報を入手することができ、包装資材と包装機械の両面で最適なソリューションを提供することが可能であると判断しております。

・顧客信頼度

当社は、これまでの創業以来の実績により得たナレッジを有する企業としての強みに加え、経営理念に則した顧客に対するきめ細かいサービスを継続することにより、顧客からの信頼を獲得し安定的な収益の実現に努めております。

事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バックウェル株式会社 (注)2.3	埼玉県さいたま市 桜区	49,006	物流梱包事業	100	梱包機器の購入 一部管理業務の受託 役員の兼任3名
山葉印刷株式会社 (注)2	埼玉県草加市	10,000	包装関連事業	100	包装資材の購入 一部管理業務の受託 役員の兼任3名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. バックウェル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	806,663千円
	(2) 経常利益	69,320千円
	(3) 当期純利益	46,347千円
	(4) 純資産額	417,073千円
	(5) 総資産額	576,645千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
包装関連事業	77	(3)
物流梱包事業	15	(1)
全社(共通)	11	(1)
合計	103	(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 (4)	43.8	11.6	5,379

セグメントの名称	従業員数(人)	
包装関連事業	68	(3)
全社(共通)	11	(1)
合計	79	(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

<経営理念>

当社グループの経営理念は、「『人に優しい新技術』」をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献してまいります」であります。

<基本方針>

当社グループは、変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、皆さまに信頼される企業を目指すことを基本方針としております。

<行動指針>

当社グループは、行動指針として挑戦(C)、スピード(S)、誠実(S)、元気(G)を掲げ、行動指針に基づく「CSSG」経営を実践し、個々の成長、企業の成長のみならず、お客様の身に寄り添える企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

既存事業の強化

包装・梱包資材、包装・梱包機械に関わる問題を解決するためのサービスをワンストップで提供し、相互連携により収益を複合化・最大化を図ること(シナジーの更なる創出・拡大)を目指しております。

<包装関連事業>

- ・資材部門においては、お客様や消費者のニーズに応えるため、商品・サービスの開発力・提案力の強化と品質維持向上に努め、お客様の利益や社会の発展に貢献するとともに売上と利益の増強を図ります。
- ・機械部門においては、米穀用自動計量包装機の国内トップシェアを維持するとともに、アジアを中心とした海外向け売上の拡大のため現地ニーズに合った機械製品の開発と販売体制を構築します。
- ・西日本市場では、売上と利益の拡大のため販売体制と仕入拠点の強化を図ります。

<物流梱包事業>

- ・物流梱包の機械と資材の商品およびサービスの強化に努め、サステナブルな社会の実現に寄与するとともに売上と利益の増強を図ります。

新規事業・新市場の基盤構築

<包装関連事業>

- ・当社が得意とするチューブロール式(長くつながった筒状の包装資材を巻き取ったもの)の包装形態による、機械と包材の需要の創造活動を行い、食品やペット関連、農産物・園芸関連等の米穀市場以外の新市場への販売を促進します。
- ・当社が培ったナレッジと進化するIT技術を活かし、新たなビジネスモデルに挑戦します。
- ・新市場での収益促進のため、デザイン・企画・開発部門の強化を図ります。

成長戦略の推進

<両事業共通>

- ・既存事業の強化、西日本市場および新市場の売上と利益の増加に結び付く企業とのM&Aや業務提携を積極的に展開し、グループ連結収益の拡大と企業価値向上を目指します。
- ・「資本効率の向上」「成長に向けた戦略的投資」「財務の健全性」「安定的な株主・役職員還元」についてバランスの取れた資本政策を推進します。

組織基盤の整備

<両事業共通>

- ・人員採用手法の多様化や教育・育成の強化に取り組み、働きやすい職場づくりと評価・報酬制度の見直しに努め、のむらValueを体現する人的資源の強化を図ります。
- ・業務の作業標準化とITを活用した効率化を推進し、生産性の向上とリスク管理の強化を図ります。
- ・社会的信用の向上のため、コンプライアンス体制の維持・強化と、内部統制機能の充実をはじめコーポレートガバナンス体制の維持・強化を推進し、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対し積極的に対応します。
- ・グループ全体の組織再編(一体運営の推進)に取り組み、機動的で効率的な経営を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

株主価値及び資本効率を高める経営が重要と考えていることから、主たる経営指標として自己資本利益率(ROE)を重視し、収益性・効率性の高い経営に努めてまいります。

	前連結会計年度(%)	当連結会計年度(%)
ROE	17.8	18.1

(4) 経営環境

わが国では、新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、ワクチン接種をはじめとする感染対策を進めながら、社会活動の正常化や個人消費の回復が図られていく一方で、昨年2月以降はウクライナ情勢等の影響により、原材料価格の上昇や為替変動による景気の下振れリスクをかかえ、依然として先行き不透明な経済環境が続くものと見込んでおり、当社グループの事業に対しても一定程度の影響は避けられないものと考えております。

当社グループが運営する事業の市場の状況につきましては、米穀業界の卸再編などによる顧客の統廃合や、消費者ニーズの多様化による需要の変化など予断を許さないものと考えていることから、顧客基盤の強化や競合他社との競争優位性を高めること等は課題として認識しております。

当社グループとしましては、このような環境の変化に対応していくために「成長戦略」を策定し、その実現に取り組んでまいりました。その中で、既存事業での商品強化、対応スピードの向上や安定供給体制の構築、新市場開拓の足がかりのための商品開発に取り組んでおります。

また、既存事業の強化に取り組みながら、さらなる「成長戦略の実現」を目指しており、社内体制の強化を図ると共に、現業部門に係るIT等を活用した業務改善に伴う事業の効率化を実現することなどが当社グループとして更なる発展をするカギと考えております。

このような状況のもと、業務改善に伴う事業の効率化を推進すると共に戦略的なM & Aや業務提携等の実施により、新しい商品・サービスを生み出し、営業・販売体制の拡充に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のことに対処してまいります。

顧客基盤の強化

当社グループは米穀業界における包装関連事業が売上の大半を占めておりますが、その顧客たる米穀業界の卸再編などによる統廃合が進んでいることから、引き続き顧客動向に注視しつつ、顧客のニーズに対して適切なサービスの提供等を行うことにより既存事業における顧客との関係性の強化に努めるとともに、米穀業界以外の顧客を開拓すること等により、顧客基盤の強化に努めてまいります。

新規事業・新市場分野の強化

当社の得意なチューブロール式の包装形態による、機械と包材の需要の創造活動を行い、食品や肥料、さらにはペット関連等の米穀市場以外の新市場への働きかけを強め、そこでの売上の定着に努めてまいります。

他社との競争優位性の強化

包装資材部門では、コスト競争力や商品力の強化、対応スピードの向上や安定供給体制を構築すること等により、他社との競争優位性を高めてまいります。

包装機械部門では、開発・製造部門の強化を行い、操作性・安定性・高速性等の多様化する消費者ニーズ・顧客ニーズに対応すること等により、他社との競争優位性を高めてまいります。

資金調達の多様化

現状の資金調達は、内部留保と金融機関からの借入りに限定されており、更なる成長のための資金調達源泉としては不十分であると考えております。今後は、新株式や社債の発行なども視野に入れ、資金調達の多様化の実現に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 米の生産・消費動向について

当社グループは、包装関連事業を中心に営んでおり、包装関連事業においては、主な販売先が精米工場を持つ米穀卸業者、米穀小売業者、飲食サービス業者等となっており、米の生産量・消費量に影響を受ける事業者となっております。記録的な冷夏など天候不順による米の不作等により生産量が減少した場合や、人口減少や食に関する嗜好の変化等により米の消費量が減少した場合には、販売先からの包装資材や包装機械の受注が減少する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、米の生産・消費者動向について、営業活動を通じて販売先や生産者団体に適宜ヒアリング等を行い社内で情報共有し、販売計画の作成や見直し、新たな付加価値商品開発などに努めております。今後は、菓子や肥料、ペット関連等の米関連以外への販路開拓を強化し、当社グループ売上高に占める米関連の売上高割合の低減に努めてまいります。（顕在化可能性：中／影響度：小／対応策：付加価値のある高単価商品等の提案、米穀業界以外への販売促進の強化等）

(2) 販売エリアについて

当社グループにおける包装関連事業は、本社及び営業拠点、生産拠点の多くが東日本エリアに集中しているため、事業活動は東日本エリアにおける割合が高くなっております。東日本大震災など地域を限定した不測の自然災害の発生等による市場規模の変動などによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、西日本エリアの営業拠点において人員の増員を図り、増員を足掛かりとして直販及び販売店の開拓など営業力を強化し、西日本エリアへの当社製品の販路拡大を目指しております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：直販以外の販売会社を通じた販売を含む、西日本エリアへの当社製品の販売強化等）

(3) 原材料の仕入価格の変動について

当社グループで仕入販売する包装資材製品の主原料は石油化学製品であり、原材料の仕入値は国際的な原油価格と関係があるため、原油価格相場の大幅な変動があった場合、将来の仕入価格動向に影響を及ぼす傾向があります。当社グループの包装資材製品は、当社グループ売上高の半数以上を占めており、原油価格相場に著しい変動が発生し、何らかの事情により仕入価格の変動を販売価格に転嫁できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、原油価格相場及び原材料の価格変動について、専門業界誌や仕入先から適宜情報収集し、販売先へも適宜情報共有しております。原油価格相場の影響により仕入価格が大きく変動する際には、仕入先と価格調整のうえ、販売先の承諾を得て製品価格の改定など販売価格への転嫁を行っております。（顕在化可能性：中／影響度：小／対応策：価格相場の情報収集による販売価格への転嫁、仕入先との価格調整、必要に応じて製品価格の改定等）

(4) 特定の外注先への依存について

当社グループの包装関連事業において包装機械を製造しておりますが、製造工程の大部分を外注先である㈱マグトロニクス及び㈱ケー・エス・イー、㈱司ゴム電材の3社に発注しております。今後、外注先各社の経営方針や業績に著しい変化等が生じること等により取引の継続が難しくなり、かつ、代替先の確保に時間がかかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、各社の財務状況等についての定期的な確認と、安定的な取引関係を構築するための関係性の維持に努め、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていく方針であるとともに、不測の事態に備えて、新規外注先の追加を含む代替先の情報収集や検討等を行ってまいります。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：関係性の維持、財務状況等の確認、外注先の追加を含む代替先の選定等）

(5) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業推進にあたり借入金を中心とした資金調達を行っております。金利情勢の大幅な変化などの状況が発生した場合は、金利負担が増大し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループにおいては、金利情勢の変化を注視するとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、有利子負債の削減並びに借入条件の改善に努めております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：有利子負債の削減並びに借入条件の改善等）

(6) 為替変動リスクについて

当社グループは、外貨建取引を行っており、為替変動リスクのある外貨建資産・負債を有しております。急激な円安など、不測の為替変動に伴い当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、為替変動の情報を注視するとともに、資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行うことで、これらのリスクを回避するよう努めております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：為替予約取引の活用等）

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えている事象であり、当感染症の終息時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後緩やかに回復するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく長期化するなど、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響に対し、国、都道府県の法令・指導等に従い、当社グループで働く人々とその家族、得意先、取引先の皆様の健康と安全確保を最優先に考え、感染拡大を防止するとともに、製品、商品、サービスの提供に支障が生じないよう、生産活動、営業活動等の維持など、当社グループの企業活動及び業績への悪影響が最小限となるよう努めております。また、会計上の見積りにつきましては、可能な限り入手可能な情報収集に努め合理的な金額の算出を行っております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：会計上見積り時に入手可能な情報に基づく合理的な金額の算出等）

(8) 製品の欠陥に伴う損害賠償等について

当社グループは製品の製造、販売を行っております。開発設計及び製造、検査工程での不備により製品に対して重大な欠陥によるクレームが発生し、保険による補償額を超えた損害賠償を請求された場合、賠償金支払いにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような欠陥が発生した場合、材料・製造方法の転換や、これに伴う設備投資が発生する可能性もあります。加えて、これら改善策の実行に時間が掛かる場合、当該製品の売上を喪失するリスクも想定されます。

当該リスクへの対応策として、顧客の要求する品質を実現し、品質の向上及び製品の改善改良を実施するため、品質管理規程等に則り品質に関する管理基準及び管理手続きなどを定め、厳格な品質管理を行っております。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：品質管理規程等に基づく品質管理の徹底等）

(9) 知的財産権の侵害について

当社グループは、包装関連事業の一環として包装資材のデザイン企画及び計量包装機の設計開発を行っております。現時点において権利侵害の事実はないものと認識しておりますが、故意によらず、第三者の知的財産権が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない知的財産権が成立等している場合、第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、包装資材のデザイン企画及び計量包装機の設計開発等の実施にあたっては知的所有権管理規程に則り、第三者が保有している特許や商標、著作権等の知的財産権の侵害を防止するため、必要に応じて調査を行い、現在又は将来に侵害する恐れがある第三者の知的財産を発見した場合、当該企画・開発等の変更又は中止、ライセンスの申し入れ、第三者の知的財産権の権利化阻止等の対応を検討することとしております。（顕在化可能性：低／影響度：小／対応策：知的財産管理規程に基づく運用の徹底、事業活動に有用な知的財産権の取得及び保持、他社の知的財産権の調査を実施し問題を未然に防止する等）

(10) のれんの減損について

当社グループで認識されているのれんは、2018年2月1日に当社がパックウェル株式会社に対して行った買収により計上されたものです。のれんの評価額については、同社の将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、同社の将来の収益力が低下した場合、当該のれんについての減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社の経営会議及び同社の取締役会など各種会議体において、同社の収益状況の確認・把握及び綿密な事業計画の立案・実施に努めております。(顕在化可能性：低/影響度：中/対応策：綿密な事業計画の立案及び実施)

(11) 業績の季節変動性について

当社グループの包装関連事業は、主に米穀にかかる包装機械及び包装資材を販売しているため、米の収穫の時期に需要が増加するという傾向があります。そのため、当社グループの業績は、事業年度によって通期に占める第4四半期の比重が高くなる場合があります。その場合、当社グループの特定の四半期業績は、通期業績見通しの判断につき有用な情報とならない可能性があります。また、第4四半期の業績が通期業績見通しに及ぼす影響が大きくなる可能性があります。

なお、包装関連事業の2020年10月期、2021年10月期及び2022年10月期における四半期毎の売上高構成比率は下表の通りとなっております。第4四半期の割合が一番高くなっております。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
2020年10月期	22.6%	28.7%	19.8%	28.9%
2021年10月期	21.1%	24.4%	22.9%	31.6%
2022年10月期	20.5%	28.1%	21.8%	29.6%

当該リスクへの対応策として、営業活動等を通じて米の生産・消費者動向について販売先や生産者団体に適宜ヒアリングを行い社内にて情報共有し、過去の実績を加味しながら偏重状況の予測を事業計画、販売促進及び生産計画に活かしております。

(顕在化可能性：高/影響度：小/対応策：業界状況及び過去実績に基づく偏重状況の予測等)

(12) 法的規制について

当社グループは、建設業法、計量法、古物営業法等様々な法令、政令、省令等の規制のもと、管理部門及びリスク・コンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。しかしながら、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合には、事業上の制約や法令遵守のための設備投資に伴う費用の増加等、また、これら法規制に違反して行政処分、行政指導、罰則等の適用、損害賠償請求等を受けた場合には、対応措置のための費用の発生又は増加、生産その他事業運営に対する影響、社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、事業を営む上で前提となる下記の許認可を取得しております。

建設業許可は、当社が計量包装機械ならびに関連機器、付属機器等を販売する際に、これらの機械・機器等への電源の供給や、組立設置する工事を行う場合に必要となり、古物商の許可は、上記の機械・機器等を販売する際に、古い機械・機器等を有償引き取りする場合に必要となります。

関連法規制 (登録者)	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
建設業法 (当社)	建設業許可 (一般建設業許可)	東京都知事	電気工事業機械器具 設置工事業 (般-29)第53941	2027年4月24日まで 以後5年ごとに更新	第7条第1号又は第2 号に掲げる基準を満た さなくなった場合や第 3条の2第1項の規定 により付された条件に 違反したとき等(建設 業法第29条)
古物営業法 (当社)	古物商	東京都 公安委員会	古物商許可 第308901007124	有効期限なし	引き続き6月以上営業 を休止し、現に営業を 営んでいない場合等 (古物営業法第6条)

当該リスクへの対応策として、建設業法遵守要領及び機械工具引取要領等の各法令対応要領を定め、法規制に対するコンプライアンスの推進、社員教育を通じてコンプライアンス意識の醸成に努め、必要に応じて各法令の変更等の情報収集を行っております。

(顕在化可能性：低/影響度：大/対応策：各法令対応要領の運用・遵守、コンプライアンス規程に基づいたコンプライアンスの推進、社員教育を通じたコンプライアンス意識の醸成、情報収集等)

(13) 新たな法的規制の実施について

近年、世界的にプラスチックごみによる海洋汚染に関する問題がクローズアップされ、プラスチックごみ削減に向けた具体的な取組みが検討されております。当社グループの売上高の多くを占める包装資材製品及び物流梱包商品は、プラスチックフィルムを材料とする製品が多いため、かかる取組みが具体化し、プラスチックフィルムの利用規制といった新たな法的規制等がなされることにより、プラスチックフィルム製包装資材の取り扱いに制約が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、法改正等の早期情報収集に努めるとともに、バイオマスプラスチック製品や石灰石を配合したプラスチック製品などプラスチックを削減した商品の開発・開拓を行っております。(顕在化可能性：中/影響度：中/対応策：プラスチックに頼らない商品の開発・開拓、法改正等情報の早期収集等)

(14) 環境規制について

当社グループは、包装関連事業の一環として包装資材の印刷事業を行っていることから、インク・有機溶剤等の有害物質を取り扱っております。このような物質に起因する偶発的な汚染や放出、及び、その結果としての被害を完全に予測することは困難であり、万一発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、年1回の有機溶剤保管施設の漏洩点検、年2回の有害物質濃度測定など国や地方自治体の法律及び規制に基づき、有害物質の適切な使用・廃棄を実施しております。また、社員の有害物認識維持向上のため作業環境整備活動(5S活動等)を実施しております。(顕在化可能性：低/影響度：中/対応策：有害物質の適切な使用・廃棄の徹底等)

(15) 風評等の影響について

当社の取引先である「関西のむら産業株式会社」は、1980年10月に当社の営業所を会社化する一環で設立され、1989年10月に分離独立しております。過去に同社の役員と当社が双方の株式の一部を保有し合う資本関係があったとともに、当社が東日本、同社が西日本を販売地域とする事業上の取り決めがありましたが、2017年10月に当該資本関係並びに販売地域についての事業上の取り決めに解消しております。現在、同社とは取引関係はありますが、同社は当社のグループ企業ではありません。また、当社グループの事業は現状B to Bに限られており、同社との関係について取引先等は認識しているものと考えております。

しかしながら、同社による不祥事等が発生した場合、商号が類似していること等に起因し一般投資家等が同社を当社と誤認する可能性は否定できず、その場合、当社グループのレピュテーションの低下等により当社の株価等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、同社による不祥事等が発生した場合、当社としては迅速にプレスリリース及びホームページに掲載するなどの対応を取ることにより、風評被害等の可能性を最小限に抑える方針であります。(顕在化可能性：低/影響度：中/対応策：迅速なプレスリリース等の対応及び当社ホームページに掲載する等)

(16) 設備投資について

当社グループは、包装関連事業の一環として包装資材の印刷事業を行っており、今後の事業拡大等を目的として、印刷を含む包装資材生産に係る設備投資を実行する可能性があります。当該設備投資を実行した場合、国内の経済状況の悪化や市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、国内の経済状況や市場状況の情報収集に努め、投資に際しては事業収支計画を策定するとともに、慎重に投資判断を行って参ります。(顕在化可能性：低/影響度：中/対応策：綿密な事業収支計画の策定、慎重な投資判断の実施等)

(17) M & Aについて

現時点では具体的に想定しておりませんが、当社グループは、今後の事業拡大等を目的として、M & Aを事業展開の選択肢の一つとして実行する可能性があります。しかしながら、事前調査で確認・想定されなかった事象がM & A等の実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、M & Aを実行する際には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用したビジネス・財務・法務等に関する詳細なデュー・デリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めるとともに、市場環境の変化の早期情報収集を行う方針であります。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：デュー・デリジェンスの徹底、綿密な事業計画の策定、市場環境の変化の早期情報収集等）

(18) 海外向け売上比率の拡大について

当社グループは、国内を中心に事業展開をしておりますが、アジア向けに機械製品を輸出しております。今後の事業拡大等の選択肢の一つとして、現地ニーズに適した機械の開発や販売体制の強化による海外向け売上比率を拡大させる可能性があります。海外向け売上比率を拡大させる場合において、為替変動、進出国の経済動向、政情不安、法規制の変更など多岐にわたるリスクが存在することは認識しておりますが、予想困難な事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは海外向け売上比率を拡大させる経営戦略を実行する際には、これらのリスクを最小限にすべく既に実行している現地情報のさらなる収集に努め、十分な対策を講じたうえで事業展開を進めていく方針です。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：外国現地情報の収集等）

(19) 人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な事業展開を図っていくことを前提に、重要ポストへの人材登用、業務に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員を確保できていると考えております。しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保及び育成が予定通り進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内にて人材教育を行っておりますが、十分な教育が行き届かず、従業員の業務レベルが必要な水準に達しない場合、競争力の低下や管理水準の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、人材の採用方法の多様化、教育制度の充実、適切な評価・報酬制度の導入を実施し、事業の拡大に合わせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図って参ります。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：採用方法の多様化、教育制度の充実化、適切な評価・報酬制度による人材資源の確保、固定、強化等）

(20) システム障害について

当社グループは、システムバックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害やコンピュータウイルスの侵入等不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、システム会社との保守契約による定期的なメンテナンス実施及び障害発生時における保守体制の整備、クラウドを含めたバックアップ体制の構築を行っております。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：システム会社による定期的なメンテナンス及び障害発生時における保守体制、クラウドを含めたバックアップ体制の整備等）

(21) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、当社管理部が中心となって社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等の対応をしております。しかしながら、内外の想定外の事象により情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

当該リスクへの対応策として、情報管理規程に基づき情報セキュリティマニュアルを定め、各種情報セキュリティ対策を実施するとともに、役員・社員への周知徹底及び情報セキュリティ教育を定期的実施しております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：「情報セキュリティマニュアル」を定めるとともに役員を含む全社員への周知徹底を図る、情報セキュリティ教育を定期的実施、情報管理の徹底等）

(22) 競合について

当社グループは、包装関連事業と物流梱包事業を展開し、主に米穀市場を中心とした包装資材及び計量包装機械、物流市場における梱包機械及び梱包資材を提供しており、同種の製商品を提供する企業と競合しております。

今後、競合他社による新たな付加価値の提供や価格優位性等により、当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、価格競争力のある製品等の仕入の強化、サービス・品質・機能など価格以外の付加価値の提案などにより、お客様の利益に貢献する製商品や、問題を解決するためのサービスを提供することで、顧客満足度の向上に努め、長年培ってきた顧客との信頼性・関係性を強化、競合他社の動向確認等により、競合他社との差別化を図っております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：価格競争力のある製品等の仕入の強化、サービス・品質・機能など価格以外の付加価値を提供、顧客との信頼性・関係性の強化、競合他社の動向確認等）

(23) 訴訟等について

当社グループは、コンプライアンスの重要性につきましては十分認識しており、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。しかしながら、将来において当社グループの取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬクレームやトラブルが生じる可能性は否定できず、これらに起因する損害賠償を請求される又は訴訟を提起される可能性があります。これらの損害賠償額や訴訟内容、その進展及び結果により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、コンプライアンス規程及びリスク管理規程により必要な事項を定め、定期的に取り締役会の直属機関としてのリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの徹底とリスク防止、会社損失の最小化を図っております。また、専門家である弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて迅速に相談できる体制を整えております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：コンプライアンス規程及びリスク管理規程、リスク・コンプライアンス委員会、弁護士との顧問契約）

(24) 自然災害等について

当社グループは、首都圏及び東日本を中心に事業展開を行っておりますが、大規模な地震、台風等の自然災害により、事業所建物や取引先、役員等にも多大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、自然災害を想定した防災訓練の実施及び必要に応じたBCPの更新、災害発生時には社長を本部長とした緊急対策本部を直ちに設置し、経営リスクに関する情報収集、各種対応策の検討、決定、実施、関係諸官庁等との連絡、対応を行うこととしております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：自然災害を想定した防災訓練の実施、必要に応じたBCPの更新、緊急対策本部の設置等）

(25) 新型コロナウイルス感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当社グループではリモートワークや時差出勤の推奨など感染予防対策等を実施し、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めておりますが、国内及び海外主要各国において終息に向かわず、拡大が長期間にわたり続き、または終息後に感染拡大が再発し、もしくはその他の感染症が拡大し、当社グループや取引先の役員等が感染した場合及び仕入先からの部品供給の不足・遅れ等の深刻な経済的影響が生じた場合には、当社グループの事業活動等に支障をきたす恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点における影響につきましては一部の部品供給の遅れなどが生じておりますが、対応策をとっており、現状では当社グループの業績に影響するほどの事象は発生していないものと認識しております。

当該リスクへの対応策として、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響に対し、国、都道府県の法令・指導等に従い、当社グループで働く人々とその家族、得意先、取引先の皆様の健康と安全確保を最優先に考えております。それらを最優先に考えながらも、製品、商品、サービスの提供に支障が生じないよう生産活動、営業活動等の維持などに配慮しながら、リモートワーク・時差出勤の実施、各種会議体のリモート対応など感染予防対策等や供給の遅延が懸念される部品等の早期発注など、当社グループの企業活動及び業績への悪影響が最小限となるよう努めております。また、状況が深刻な場合は社長を本部長とする緊急対策本部を設置し迅速に必要な対応を行うこととしております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：リモートワーク・時差出勤を含む感染予防対策等を実施、全体会議や全体朝礼のリモート対応、供給の遅延が懸念される部品等の早期発注、状況が深刻な場合は緊急対策本部の設置等）

(26) 地政学リスクについて

当社グループが扱う製品は、石油化学製品やその他の原材料を使用しております。このため、サプライチェーンのグローバル化が進む中で起こる地政学的リスクが顕在化等によって、原材料の高騰、納期遅延又は調達困難といった事象が生じるリスクがあります。これらのリスクの発生により、コストダウンや価格転嫁等が難しい場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、情報収集を行い、調達先の複数化・分散化、代替品の検討等を行うことでリスクの低減を図っており、今後もリスクの低減に努めてまいります。

(顕在化可能性：中 / 影響度：中 / 対応策：情報収集、調達先の複数化・分散化・代替品検討等)

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度と収益の会計処理が一部異なりますが、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、前期の数値を組替えずに比較・分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億12百万円増加し、26億82百万円（前連結会計年度末比8.6%増）となりました。これは主に現金及び預金の増加1億80百万円（前連結会計年度末比20.9%増）、仕掛品の増加1億15百万円（前連結会計年度末比45.8%増）等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ47百万円減少し、9億50百万円（前連結会計年度末比4.7%減）となりました。これは主にのれん償却等によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ1億64百万円増加し、36億33百万円（前連結会計年度末比4.8%増）となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べ1億66百万円増加し、20億7百万円（前連結会計年度末比9.0%増）となりました。これは主に仕入債務の増加1億26百万円（前連結会計年度末比8.7%増）、未払法人税等の増加22百万円（前連結会計年度末比28.9%増）等によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ1億37百万円減少し、2億34百万円（前連結会計年度末比37.0%減）となりました。これは主に長期借入金返済により1億28百万円減少したこと等によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ28百万円増加し、22億41百万円（前連結会計年度末比1.3%増）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計額は、前連結会計年度末に比べ1億36百万円増加し、13億92百万円（前連結会計年度末比10.8%増）となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の獲得によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2021年11月1日～2022年10月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、ワクチン接種をはじめとする感染対策を進めながら、社会活動の正常化や個人消費の回復が図られていく一方で、2月以降はウクライナ情勢等の影響により、原材料価格の上昇や為替変動による景気の下振れリスクをかかえ、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先であるコメ流通業界におきましては、少子高齢化による人口減や食の多様化により国内のコメの消費量が毎年減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の流行により、巣ごもり需要の増加など消費者の生活スタイルが変化したことや食品の値上げなどの影響もあり、家庭用向け精米販売は堅調に推移し、外出自粛等による外食店の需要減などによる業務用向け販売の減少も回復傾向がみられました。また、物流業界においては、市場規模は緩やかな拡大基調が予想される中、新型コロナ感染症の流行の影響を受けていた製造業や卸業等での物流梱包関連商品の需要も回復傾向がみられ、また、消費者のネット購入の需要は引き続き堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは年度経営方針として「既存事業の強化」「新規事業・新規市場の基盤構築」「成長戦略推進」「組織基盤整備」を掲げ事業展開を進め、包装関連事業では、売上高は46億51百万円（前期比7.6%増）となり、セグメント利益は3億52百万円（同比13.8%増）となりました。物流梱包事業では、売上高は8億7百万円（同比8.2%増）となり、セグメント利益は22百万円（同比245.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高54億58百万円（同比7.7%増）、売上総利益13億88百万円（同比9.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は10億12百万円（同比6.3%増）となり、当連結会計年度の営業成果である営業利益は3億75百万円（同比18.7%増）、経常利益は3億70百万円（同比14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億39百万円（同比16.8%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当社グループの収益に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（包装関連事業）

包装関連事業の主要取引先であるコメ流通業界は、少子高齢化による人口減や食の多様化により国内のコメ消費量が毎年減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症流行により2022年3月までまん延防止等重点措置が行われるなど、巣ごもり需要の拡大や食料品の値上げの影響もあり、家庭用向け精米需要増による当社包装関連製品販売は堅調に推移し、外出自粛等による外食産業向け精米需要減による当社包装関連製品販売も回復傾向がみられました。ま

た、素材や部品などの仕入価格高騰の影響を抑えるために、販売費及び一般管理費など様々なコストダウンに注力いたしました。

その結果、売上高は46億51百万円（前期比7.6%増）となり、セグメント利益は3億52百万円（前期比13.8%増）となりました。

（物流梱包事業）

物流梱包事業につきましては、物流業界の市場規模は緩やかな拡大基調が予想され、消費者のネット購入拡大による需要も引き続き堅調に推移しております。そのような中、省力化・自動化に伴う新たな需要や、SDGsなど脱プラスチックの風潮に沿った商材の需要に合わせた拡販や新規顧客開拓などに取組み、売上と利益の増強を図っております。また、素材や部品などの仕入価格高騰の影響を抑えるために、販売費及び一般管理費など様々なコストダウンに注力いたしました。

その結果、売上高は8億7百万円（前期比8.2%増）となり、セグメント利益は22百万円（前期比245.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億80百万円増加し、10億43百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億54百万円（前年同期は得られた資金4億24百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3億70百万円（前年同期は3億24百万円）、及び売上債権の減少額1億22百万円、仕入債務の増加1億26百万円等により運転資本が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2百万円（前年同期は得られた資金1百万円）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出2百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億71百万円（前年同期は使用した資金2億3百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億28百万円、自己株式の取得による支出67百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装関連事業	4,808,983	110.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 物流梱包事業の対象会社であるバックウェル㈱は、生産活動を行っておりません。そのため、記載は省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
物流梱包事業	827,324	106.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの 名称	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
包装関連事業	4,995,586	108.8	1,175,244	141.4
物流梱包事業	809,288	106.3	21,065	111.1
合計	5,804,874	108.5	1,196,309	140.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
包装関連事業	4,651,782	107.6
物流梱包事業	807,176	108.2
合計	5,458,958	107.7

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 金額にはセグメント間の内部取引高等は含まれておりません。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の財政状態は、流動資産26億82百万円、固定資産9億50百万円、総資産36億33百万円、流動負債20億7百万円、固定負債2億34百万円、負債合計22億41百万円、純資産13億92百万円となりました。

前連結会計年度末から当連結会計年度末にかけての主な財務比率につきましては、当座比率が106.7%から100.8%に、流動比率が134.2%から133.7%にそれぞれ若干下落したものの、自己資本比率は36.2%から38.3%に上昇し、現金及び預金の残高は8億63百万円から10億43百万円へと1億80百万円増加していることから、順調に推移しているものと考えております。

また、リース債務を含めた有利子負債比率は前連結会計年度末から当連結会計年度末にかけて39.3%から24.1%に低下しており、上述の各比率と併せ、当社グループの財務の安定性に特段の問題はないものと考えており、今後も財務の健全性の維持、向上に努めてまいります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、54億58百万円(前期比7.7%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、現状、コメ流通業界が主要な取引先であることから、コメの消費量が考えられます。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響から、巣ごもり需要等により家庭における消費量は増加したものの、外出自粛等により外食店の需要・消費量が大きく減少していましたが、当連結会計年度においては、外食店の需要・消費量にも回復傾向が見られました。それにより、家庭用精米に係る製

品・商品の売上は堅調に推移し、業務用精米に係る製品・商品の売上も一定の回復が認められました。さらに、前連結説明年度同様、寡占化する卸業者や量販店グループといった重点顧客のニーズの掘り起こしに引き続き努めた結果、前連結会計年度を3億90百万円上回る売上となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

上述のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていた外食店の需要・消費量に回復傾向が認められる状況の中、業務用精米に係る製品・商品の売上に回復が見られ、さらには既存事業の強化を掲げ、寡占化する卸業者や量販店グループといった重点顧客のニーズの掘り起こしに努めた結果、前期比7.6%増の46億51百万円(内、包装資材関連の売上高は31億20百万円、包装機械関連の売上高は15億31百万円であります。)の売上高となりました。

(物流梱包事業)

当連結会計年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限等は残るものの、新規顧客の獲得に成功し、さらには、製造業等の一部に回復傾向が見られたことから、前期比8.2%増の8億7百万円の売上高となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、40億70百万円(前期比7.2%増)となり、売上総利益は13億88百万円(前期比9.4%増)となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

包装関連事業における売上原価は前期比7.3%増の35億14百万円となりました。大口の販売先に対する売上の構成割合は前連結会計年度から特段の変化はなく、印刷色数が多い等、原価率が低い商品の構成割合が増加したことから原価率は前連結会計年度の75.8%から75.5%に改善し、上記に記載した売上高の伸長も大きく寄与したため、売上総利益は前期比8.8%増の11億37百万円となりました。

(物流梱包事業)

物流梱包事業における売上原価は前期比6.5%増の5億56百万円となりました。原価率の高い商品の売上における構成比率が前連結会計年度より低下したことで、原価率は前連結会計年度の70.0%から69.0%と1.0ポイント改善し、さらには売上が伸長したことから、売上総利益は、前期比12.0%増の2億50百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、10億12百万円(前期比6.3%増)となり、営業利益は3億75百万円(前期比18.7%増)となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中ではありますが、前連結会計年度は取りやめていた展示会への出展等を再開したこと等により、販売費及び一般管理費は前期比6.7%増の7億85百万円となりました。その結果、セグメント利益は前期比13.8%増の3億52百万円となりました。

(物流梱包事業)

新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限等は引き続き残るものの、新規顧客の獲得に注力したことから、販売費及び一般管理費は前期比4.8%増の2億27百万円となりました。その結果、セグメント利益は、前期比245.7%増の22百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、3百万円(前期比68.7%減)となりました。これは主に、保険返戻金1百万円が生じたことによるものであります。また、営業外費用は9百万円(前期比160.3%増)となりました。これは主に、為替差損、違約金損失が各々3百万円生じたことによるものであります。

以上の結果、経常利益は3億70百万円(前期比14.1%増)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は1億30百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億39百万円（前期比16.8%増）となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の147円58銭から175円42銭と大きく増加しました。また、ROEにつきましても、目標としている15%を上回る18.1%となり、前連結会計年度の17.8%から0.3ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億80百万円増加し、10億43百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億54百万円（前年同期は得られた資金4億24百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を3億70百万円（前年同期は3億24百万円）獲得できたこと、前期の期末月の売上伸長により増加した売上債権が回収されたことによる売上債権の減少が1億22百万円（前年同期は売上債権の増加額1億47百万円）あったこと、さらには、包装機械の生産計画に起因する仕入債務の増加額が1億26百万円（前年同期は仕入債務の増加額2億70百万円）あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2百万円（前年同期は得られた資金1百万円）となりました。これは、主にソフトウェアの取得に伴う無形固定資産の取得による支出2百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億71百万円（前年同期使用した資金2億3百万円）となりました。これは、主に借入金に関して、約定に基づく返済が短期借入金59百万円、長期借入金1億28百万円、合計で1億88百万円生じたことに加え、自己株式の取得に67百万円、配当金の支払いに40百万円を使用したこと等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要といたしましては、通常の営業において必要となる運転資金、その中で賞与等時期特有の季節資金及び設備投資等の際に必要な設備資金等があります。

運転資金については、内部留保を財源とすることを基本としております。当社グループでは、通常、売上債権の回収期間が仕入債務の支払期間よりも短いため、利益が確保できれば、運転資金につき内部留保を財源とすることに問題はないものと考えております。

また、季節資金についても、原則として内部留保を財源としており、不足が生じると予測される場合に限り、短期借入金により調達する方針であります。

他方、設備資金等につきましては、現状、金融機関からの長期借入金により資金調達を行っております。現在、多額の資金調達の予定はありませんが、金融機関からの借入れのみでは、更なる成長のための資金調達源泉としては不十分であると考えており、今後は、新株式や社債の発行なども視野に入れ、資金調達の多様化の実現に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) 包装関連事業

包装関連事業は、計量包装機のニーズを先取りした新型計量包装機の開発を積極的に行っております。

当該事業の研究開発は、機械部門を中心に各関連部門と連携し、開発力・収益力の強化を図っております。新製品開発に注力するとともに、取引先のニーズに応えた故障が少なく、メンテナンスが容易な製品の開発を進めております。

当連結会計年度における当該事業の研究開発費の総額は12,358千円となっております。

(2) 物流梱包事業

物流梱包事業においては、梱包における問題を解決し、顧客の作業等の効率化に貢献することを目指していることから、新たな梱包材の開発を行っております。

当該事業の研究開発は、当社グループにおいて物流梱包事業を担うパックウェル株式会社を中心に行っておりますが当連結会計年度における当該事業の研究開発費はございません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、販売力の拡大、生産性の向上及び多様化する顧客ニーズを満たすための製品の開発等の設備に重点を置き、投資を行っております。当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）は5,463千円であり、セグメント別内訳は以下のとおりであります。

各々の内容については、包装関連事業においてはOA機器等であり、物流梱包事業においては、緩衝材の製造機等になります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
包装関連事業	224
物流梱包事業	5,239
計	5,463

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都東久留米 市)	包装関連事業	本社事務所・ 工場	213,115	107	378,511 (1,723.52)	2,187	2,442	596,363	66(3)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の平均人員数を外書しております。

4. 上記のほか、主要な設備のうち営業用車両のリース契約台数は合計で28台、支払リース料は消費税等を除き12,649千円となっております。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
札幌営業所 (北海道札幌市白石区)	包装関連事業	事務所等	60.59	1,758
東北営業所 (宮城県仙台市宮城野区)	包装関連事業	事務所等	157.65	3,600
関西出張所 (兵庫県神戸市西区)	包装関連事業	事務所等	27.00	521

(2) 国内子会社

2022年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バックウェル㈱ (埼玉県さいたま 市桜区)	物流梱包事業	本社事務所・ 倉庫	12,411	0	-	29,604	1,779	43,796	15(1)
山葉印刷㈱ (埼玉県草加市)	包装関連事業	本社事務所・ 工場・倉庫	18,647	2,474	21,924 (348.00)	4,825	120	47,991	9(-)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の平均人員数を外書しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
パックウエル株 (埼玉県さいたま市桜区)	倉庫設備等	1,671.76	12,000
山葉印刷株 (埼玉県草加市)	工場土地	240.00	1,800

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,391,575	1,391,575	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	1,391,575	1,391,575	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月12日(注)1	1,484,400	1,546,250	-	80,000	-	-
2022年3月31日(注)2	154,675	1,391,575	-	80,000	-	-

(注)1. 2020年7月22日開催の取締役会決議に基づく普通株式1株につき25株の株式分割による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	27	13	1	1,448	1,501	-
所有株式数(単元)	-	31	295	3,798	99	2	9,672	13,897	1,875
所有株式数の割合(%)	-	0.22	2.12	27.33	0.71	0.01	69.60	100.00	-

(注) 自己株式69,246株は、「個人その他」に692単元株及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
清川 悦男	東京都東久留米市	139	10.52
株式会社サタケ	東京都千代田区外神田4丁目7番2号	111	8.42
シコー株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3-1500号	69	5.27
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目19番	68	5.16
のむら産業社員持株会	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号	52	3.98
堀田 正仁	千葉県市川市	41	3.14
佐藤 友亮	東京都世田谷区	33	2.53
渡辺 栄治	愛知県半田市	30	2.27
松本 博	東京都三鷹市	27	2.08
西澤 賢治	東京都練馬区	27	2.07
計	-	600	45.43

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式69千株があります。
 2. 前事業年度末において主要株主であったMCP4投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
 3. 前事業年度末において主要株主でなかった清川悦男は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,200	-	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,320,500	13,205	同上
単元未満株式	普通株式 1,875	-	-
発行済株式総数	1,391,575	-	-
総株主の議決権	-	13,205	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が46株含まれております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
のむら産業株式会社	東京都東久留米市前沢 五丁目32番23号	69,200	-	69,200	4.97
計	-	69,200	-	69,200	4.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年6月24日)での決議状況 (取得期間 2022年6月27日~2022年6月27日)	80,000	78,240,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	69,200	67,677,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,800	10,562,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.5	13.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.5	13.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	93,810
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	154,675	228,893,500	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	69,246	-	69,246	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、業績に応じた配当を期末配当の年1回行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度（2022年10月期）の期末配当につきましては、2022年12月23日開催の取締役会において、連結配当性向25%を目安に1株当たり42円の配当を実施することを決定いたしました。

剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもってできる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は毎年10月31日、中間配当の基準日は毎年4月30日とし、このほか、基準日を定め剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年12月23日 取締役会決議	55,537	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

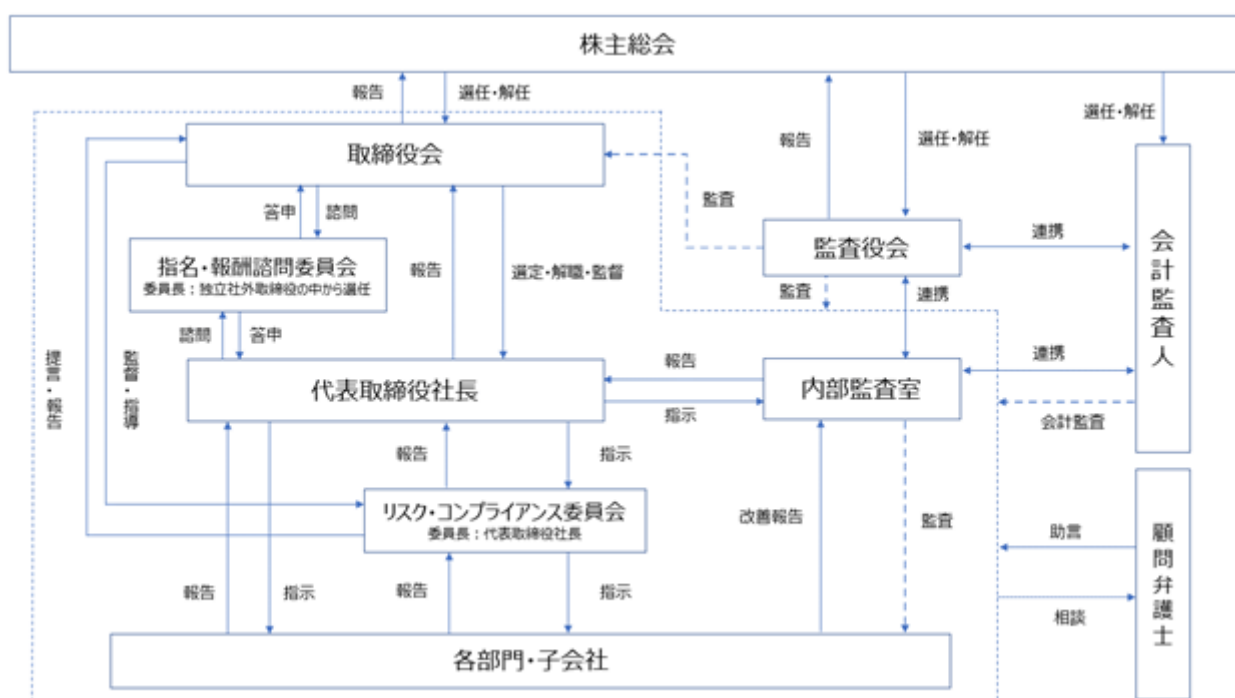
当社グループは、「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」の経営理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。また、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、透明性の高い企業経営をめざすとともに、企業倫理の徹底を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また内部監査部門である内部監査室、及びリスク管理の検討、審議を行うリスク・コンプライアンス委員会、取締役会等の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、各機関が相互に連携し役割を果たすことにより、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備による企業体制の充実を図っております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。顧問契約を締結している弁護士からは、必要に応じて助言を頂いております。

グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。



ロ．会社の機関の内容

a．取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 清川 悦男

構成員：取締役 西澤 賢治、取締役 松本 博、
 取締役 松本 弘之、社外取締役 松井 敏行

b．監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。

議長：常勤監査役 堀田 正仁

構成員：社外監査役 堀 公人、社外監査役 杉山 宏旨

c. 内部監査

当社グループの内部監査は、当社に内部監査室を設置し、内部監査責任者を含む2名が担当しております。内部監査責任者及び担当者は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

d. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、取締役会の直属機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会の決議に基づき選任された委員により構成され、当社におけるリスク管理の検討、審議、指導、コンプライアンスに関する規程類、教育に関する事項の検討、審議を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は四半期に1回開催するほか、委員長の決定により随時開催できるものとしております。

委員長：代表取締役社長 清川 悦男

構成員：取締役 西澤 賢治、取締役 松本 博、

取締役 松本 弘之、常勤監査役 堀田 正仁

管理部長、包装資材部長、機械部長、本社営業部長、北日本営業部長、内部監査室長、

経営企画室長

f. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続きの確認等を通じて、経営の公正性・透明性・客観性の確保に資するため、指名・報酬諮問委員会を設置し、原則として毎年11月に開催するほか、必要に応じて随時開催できるものとしております。当委員会は、社長、管理部門担当取締役及び社外役員全員で構成し、社外役員が過半数を占めるものとし、当委員会の委員長は、当委員会の決議によって独立社外取締役を選任しております。当委員会は、株主総会に提出する取締役及び監査役の選任及び解任に関する議案、社長より提示される取締役報酬案、社長後継候補者の選定案や教育案について審議し、取締役会、社長に答申を行います。

委員長：社外取締役 松井 敏行

構成員：社外監査役 堀 公人、社外監査役 杉山 宏旨

代表取締役社長 清川 悦男、取締役 西澤 賢治

八. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的な業務監査を行う機関として内部監査室を設置し内部監査を実施しております。これらの各機関が相互に連携することによって、経営の健全性と効率性の確保、不正防止が図られ、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスが機能すると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

その概要は、以下のとおりであります。

(内部統制システムの整備・運用状況又は準備状況)

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス規程」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
 - (2) 社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の実効性を高めるための教育・啓蒙を実施し、コンプライアンス体制の整備を図る。
 - (3) 内部通報制度として、社内における窓口を「管理部」、社外における窓口を「社外監査役」とし、「内部通報制度運用規程」に基づき運用する。
 - (4) 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士より受ける体制を構築する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、排除に向けて対応する。
 - (6) 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。
2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 「文書管理規程」を定め、文書の重要性により保管期間、保管部署を明確にし、職務の執行に必要な文書の保管を行い、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - (2) 「情報取扱管理規程」を定め、情報の取扱いに関する体制及び基本ルールを構築する。
3. 当社の損失の危険に関する規程その他の体制
- (1) 「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図る。
 - (2) 社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク管理の検討、審議、指導を行う。
 - (3) 突発的な事故発生等、全社的な対応が重要である場合（「緊急事態」）は、社長を責任者とする緊急対策本部を直ちに設置し対応する。
 - (4) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、必要に応じて取締役会、監査役会及びリスク・コンプライアンス委員会へ報告する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- (1) 「取締役会」は、経営上の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行う。「取締役会」を補佐する会議体として「経営会議」を設置し、経営戦略等を協議する。
 - (2) 経営理念に基づき事業遂行のための中期経営計画及び年度事業計画を策定し、この計画を達成するために目標管理を行う。
 - (3) 「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及び子会社（以下「グループ」という。）は、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、法令遵守・企業理念意識をグループ企業全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
 - (2) グループ企業として総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」等において、子会社に関する管理上の基本事項を定め、業務の適正化と適正な管理を行う。
 - (3) 当社の「経営会議」において、子会社各社から経営計画、経営状況、事業実績等を報告させ確認することにより、グループ全体の統括・管理を行い、グループの経営基盤の強化を図る。
 - (4) 当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施する。
 - (5) 当社の監査役は、必要に応じて子会社の監査を実施する。
 - (6) 子会社には原則として取締役または監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
 - (7) 当社は、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」及び「内部通報制度運用規程」を子会社各社にも準用させるものとする。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助を行う使用人を配置する。
 - (2) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役会からの独立を確保するものとする。
 - (3) 監査役を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令に従わなければならない。
7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備する。
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- (2) 監査役は、「取締役会」、「経営会議」のほか、必要に応じて「子会社の取締役会」、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるができるものとする。
 - (3) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。
 - (4) 内部監査部門は、監査役と常時、情報交換を行うほか、内部監査資料を提供する。
 - (5) 内部通報窓口は、受領した内部通報を監査役に報告する。
 - (6) 上記の報告及び通報をしたものは、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないものとする。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。
9. その他当社の監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (1) 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的な会合をもち、意見交換のほか意思疎通を図るものとする。
 - (2) 当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査部門と緊密な連携を保てるよう、積極的に意見及び情報の交換を行う。
 - (3) 当社の監査役は、当社の「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り監査を行う。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するために、「経理規程」及び各種管理規程を設け、適切な会計処理を行えるように努めるものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針は「反社会的勢力対応規程」において定めており、主要な社内会議などの機会にその内容の周知徹底を図る。
 - (2) 当社グループの全ての役員及び従業員は反社会的勢力の絶縁が極めて重要なものと認識する。
 - (3) 社内的な体制としては、反社会的勢力に関する業務を統括する部署は管理部と定め「反社会的勢力対応規程」に従い反社会的勢力などとの関係遮断に努める。
 - (4) 各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため、グループ共通規程として「リスク管理規程」を制定し、グループを含めた全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役及び各管掌取締役が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社では、グループ共通規程として「コンプライアンス規程」を定め、グループを含めた全社職員がとるべきコンプライアンス行動方針を定めております。同規程に沿ってグループを含めた全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役のもと、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。また内部通報制度として通報窓口を社内では管理部に、社外通報窓口として社外監査役を指名しております。

c. リスク・コンプライアンス委員会

当社はリスク対応及びコンプライアンスの実行を経営や事業に関わる重要課題と認識し、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は代表取締役社長清川悦男を委員長とし、原則として四半期ごとに一回開催され、各部門からリスク・コンプライアンスに関する状況報告がなされるとともに、改善策等を協議しております。

d. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

情報セキュリティ、個人情報保護については、「情報取扱管理規程」及び「特定個人情報等取扱規程」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、管理部を所轄部門とし、管理体制の構築・運用・教育を実施しております。

八. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社の内部統制システムを共通基盤として構築し、グループ内での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築することとしております。また、グループ各社の取締役会にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展をめざすこととしております。さらに、当社監査役は子会社の監査役を兼務しており、報告体制についてもグループ各社に適用範囲を拡大しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、並びに子会社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。ただし、違法な利益供与、背信行為、違法行為等に起因する損害に対しては填補されないなどの免責条項が付されています。

へ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株式の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 .の企業価値向上への取組み、

及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記a. のような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記a. の基本方針に資するものであるとと考えております。

. 企業価値向上への取組み

当社は、1965年11月に株式会社として設立以来、米穀業界と共に歩み続け、「人に優しい新技術」をモットーに、常に使う人の身になっての商品作りに努め、精米袋をはじめとする包装資材並びに自動計量包装機を始めとする機械製品において、常に新しい商品を提案し米穀業界の安定と発展に寄与してまいりました。これからも、安全と使い易さ、省エネなど環境に配慮した素材や新しいパッケージ形態の提案、機械製品の開発を推進してまいります。また、今後さらに成長していくため、米穀市場中心の営業領域を拡大し、今まで培ってきた当社の強みを活かし技術革新と業容拡大に対処してまいります。具体的には、当社グループは2023年度からスタートする中期(3カ年)経営計画を策定し、この中で「変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、皆さまに信頼される企業を目指します」をビジョンとし、「既存事業の強化」及び「新市場の基盤構築」「成長戦略の推進」「組織基盤の整備」という課題にグループ一丸となって取り組んでまいります。

当社は、これからも安全と使い易さ、省エネなど環境に配慮した素材や新しいパッケージ形態の提案、機械の開発・改良を推進し、お客様にとって信頼できる企業であり続け、豊かな社会の実現に寄与してまいります。これらの地道な努力の積み重ねこそが、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の向上に資するものであると 考えております。

. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」の経営理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。また、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、透明性の高い企業経営をめざすとともに、企業倫理の徹底を図っております。

コーポレート・ガバナンスの充実のための取組みとして、当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、内部監査部門である内部監査室及びリスクの管理の検討、審議を行うリスク・コンプライアンス委員会、取締役会等の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、各機関が相互に連携し役割を果たすことにより、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備による企業体制の充実を図っております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年12月14日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決議いたしました。また、2023年1月27日開催の当社第58回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本対応方針の継続に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、当該要請に応じない大規模買付者に対して、または、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記a.に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、本株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の2022年12月14日付プレスリリース「株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入について」(URL: <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7131/tdnet/2215137/00.pdf>)をご参照ください。

d. 上記b.及びc.の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記b.の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記a.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記c.の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記c.の取組みは、上記a.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か等の判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記c.の各取組みも、上記a.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	清川 悦男	1960年1月14日生	1978年4月 日野自動車工業株式会社(現日野自動車株式会社)入社 1981年12月 当社入社 1995年4月 東京営業所所長 1996年10月 首都圏営業本部部長 1997年12月 取締役首都圏事業部長就任 2000年12月 常務取締役就任 2009年12月 代表取締役社長就任 2013年7月 専務取締役就任 2015年12月 代表取締役専務就任 2016年10月 代表取締役社長就任(現任) 2017年8月 のむら印刷株式会社(現山葉印刷株式会社)代表取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社取締役就任 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任(現任) 2023年1月 山葉印刷株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	139,075
常務取締役	西澤 賢治	1964年3月12日生	1987年4月 下元産商株式会社入社 1988年8月 株式会社ケーブルテレビジョン東京(現株式会社ジェイコム東京)入社 1996年8月 当社入社 2013年4月 首都圏営業部首都圏第2営業部長 2014年8月 経営企画部部長 2017年4月 経営企画部部長 兼 社長室室長 2017年8月 のむら印刷株式会社(現山葉印刷株式会社)取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社監査役就任 2018年1月 取締役就任 2018年2月 パックウェル株式会社監査役就任 2022年1月 常務取締役就任(現任)	(注)3	27,350
取締役	松本 博	1970年3月25日生	1992年4月 椿本興業株式会社入社 2002年2月 株式会社イナヘアリング(現シェフラーージャパン株式会社)入社 2002年4月 当社入社 2011年4月 機械事業部部長 2014年8月 機械事業部 兼 経営企画部部長 2015年12月 取締役就任(現任) 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任(現任)	(注)3	27,500
取締役	松本 弘之	1957年12月16日生	1982年4月 日本発条株式会社入社 2005年6月 日発販売株式会社出向 2016年4月 日発販売株式会社入社 執行役員技術本部副本部長 2018年4月 日発販売株式会社執行役員技術本部部長 2018年4月 株式会社東洋富士製作所取締役就任 2019年4月 日発販売株式会社常務執行役員技術本部部長 2020年4月 同社顧問就任 2020年11月 当社入社機械部部長代理 2021年5月 機械部部長 2022年1月 取締役就任(現任)	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	松井 敏行	1952年 5月18日生	1975年 4月 住友重機械エンバイロテック株式会社(現住友重機械エンバイロメント株式会社)入社 1986年 9月 松坂貿易株式会社(現株式会社マツポー)入社 1996年 6月 粉体機械第二部長 2002年 6月 取締役粉体部門長 2011年12月 常務取締役粉体部門長 2013年 6月 専務取締役就任 2014年 6月 代表取締役就任 2018年 6月 顧問就任 2019年 1月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1,250
常勤監査役	堀田 正仁	1955年 9月11日生	1980年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2007年 8月 当社入社総務経理部部長 2013年 7月 取締役就任 2016年12月 常務取締役就任 2017年 8月 のむら印刷株式会社(現山葉印刷株式会社)監査役就任 2018年 1月 山葉印刷株式会社代表取締役社長就任 2022年 1月 取締役就任 2023年 1月 山葉印刷株式会社監査役就任(現任) 2023年 1月 パックウェル株式会社監査役就任(現任) 2023年 1月 監査役就任(現任)	(注) 4	41,500
監査役 (注) 2	堀 公人	1969年 7月24日生	1996年 4月 東京国税局入局 2000年 7月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入職 2018年 7月 当社監査役就任(現任) 2018年 7月 堀公認会計士事務所開業代表就任(現任) 2019年 3月 プロメーテ国際投資顧問株式会社(現リアルリンク国際投資顧問株式会社)監査役就任(現任) 2019年 6月 株式会社イグアス監査役就任(現任) 2020年12月 税理士法人東京ユナイテッド社員就任(現任) 2021年11月 サムティ・ジャパンホテル投資法人監督役員就任(現任) 2022年10月 株式会社東京美食Labo監査役就任(現任)	(注) 5	1,250
監査役 (注) 2	杉山 宏旨	1979年11月20日生	2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2017年 4月 新庄自動車株式会社入社(現職) 2019年 1月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	5,000
計					252,925

- (注) 1. 取締役 松井敏行は、社外取締役であります。
2. 監査役 堀公人、杉山宏旨は、社外監査役であります。
3. 2023年 1月27日開催の定時株主総会終結の時から、2023年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年 1月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年 8月20日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、会社情報を適宜共有しております。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性について、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、「社外役員独立性判断基準」(本項目末尾に記載)を定めております。

社外取締役は松井敏行であり、社外監査役は堀公人、杉山宏旨であります。なお、松井敏行及び堀公人は、独立役員であります。

社外取締役の松井敏行は、機械・設備の輸入・販売事業で培った豊富な知識と経験を有しており、経営者としての経験を活かし、当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式1,250株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の堀公人は、公認会計士・税理士として企業会計に精通し、国税局勤務による税務に関する相当程度の知見を有しており、公正中立な立場から当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式1,250株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2018年7月まで当社の会計監査業務を執行するEY新日本有限責任監査法人に在任しておりましたが、当社の会計監査業務への関与はありません。なお、堀公人は、他社の役員を兼任しておりますが、当該他社と当社との利害関係はありません。

社外監査役の杉山宏旨は、金融機関で培った豊富な知識と経験を有し、様々な企業の経営者を通して企業経営の実務にも精通しており、当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式5,000株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務しておりました株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）と当社の間には借入等の取引関係がありますが、同行と当社との取引に杉山宏旨が関与した事実はありません。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査役の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査役、内部監査室は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。

これらの相互連携の結果、改善に取組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

社外役員独立性判断基準

当社は、当社における社外役員の独立性判断基準について、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、以下のとおり定める。社外役員が、次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者。また、就任前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であったことがある者。（注1）
2. その就任の前10年内のいずれかの時において、当社グループの取締役または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあつては、当該取締役または監査役への就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であった者。
3. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。（注2）
4. 当社の主要な取引先またはその業務執行者。（注3）
5. 当社の主要な金融機関またはその業務執行者。（注4）
6. 当社の主要な株主またはその業務執行者。（注5）
7. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。（注6）
8. 前記1～7に該当する重要な者の近親者。（注7）

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の使用人をいう。

（注2）当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注3）当社の主要な取引先とは、当社の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注4）当社の主要な金融機関とは、メインバンクとして当社総資産の10%以上の借入先をいう。

（注5）当社の主要な株主とは、発行済み株式数の10%以上を保有する株主をいう。

（注6）多額の報酬とは、当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。

（注7）重要な者とは、各会社・取引先の役員、部長クラスの者をいう。近親者とは、配属者または2親等内の親族をいう。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査等を通じて取締役の職務執行全般の業務監査を実施しております。監査役会では、監査結果の検討を行い、監査調書、監査報告書等を社長へ提出しております。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名であります。

常勤監査役の堀田正仁は、金融機関で培った豊富な知識と経験を当社の管理部門で活かし、また、取締役として当社の経営全般に対する管理・監督を行ってまいりました。社外監査役の堀公人は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の杉山宏旨は、金融機関で培った豊富な知識や、企業経営実務の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は13回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間でした。全監査役が全ての監査役会に出席しており、監査役会における主な検討事項は、会社法、関連法令、労働関連法令の遵守状況、内部者取引管理に関する体制整備状況、生産体制・品質管理体制の状況、新規事業への対応状況などであります。

年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

- ・決議7件：監査役会の監査報告書、会計監査人再任、監査役監査基準改定、監査役会規程改定、監査役監査方針・監査計画、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役の報酬。
- ・報告25件：常勤監査役月次活動状況報告等。
- ・協議15件：内部監査計画について、監査役監査基準について、社外取締役との協議、子会社往査について、役職者面談について、期末の監査活動について等。

監査役会は、上記の通り当事業年度は主として、1)会社法、関連法令（建設業法、下請法、古物営業法等）、労働関連法令の遵守状況、及び内部者取引管理に関する体制整備状況、2)生産体制、品質管理体制（協力企業の状況も含む）の状況、3)新規事業への対応状況、4)子会社2社の内部統制状況を重点監査対象として監査を行いました。このうち

- 1)会社法、関連法令（建設業法、下請法、古物営業法等）、労働関連法令の遵守状況については、内部監査部門との連携によりその運用状況の確認を行い、課題がある場合には改善に向けた提言を行うこととしております。また、内部者取引管理に関する体制整備状況については、上場準備として事前に規程等の整備を行うよう促しました。
- 2)生産体制、品質管理体制（協力企業の状況も含む）の状況については、取締役会の他、経営会議、品質会議等に出席し状況を確認し、必要な提言を行うこととしております。
- 3)新規事業への対応状況についても、取締役会、経営会議等の場において進捗状況等を確認し、必要があれば、助言を行うこととしております。
- 4)子会社2社の内部統制状況については、内部監査部門との連携により運用状況の報告を受け、往査を実施し社長ヒアリングを通して助言等を行っております。

監査役会は、会計監査人により監査計画策定時及び定例会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、監査上の主要な検討事項の協議など緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

また、内部監査部門よりその監査結果の報告を受けた上で意見交換や協議等を実施し、効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。

当事業年度において、取締役会は18回開催されており、全監査役が全ての取締役会に出席しております。

常勤監査役は、原則として月曜日から金曜日の週5日勤務し、監査計画に基づいて、取締役会、監査役会の他、経営会議、子会社取締役会等重要な会議への出席の他、取締役や各部門長からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧などを実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（内部監査室）2名により定期的に内部監査を実施しております。内部監査人は、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、あらかじめ定めた監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、当該監査結果に基づく代表取締役からの改善指示を監査対象となった各部門に示達しております。監査対象部門より改善報告を受けた事項については、フォローアップ監査を行うことでその改善状況を確認しております。

また、監査役、会計監査人と定期的な面談の場を持って、課題や要改善事項を共有し相互に連携することで、効率的かつ実効性の高い監査を実現できるよう努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査契約に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

4年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 福井 聡
 指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 博貴

ニ．監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 4名、その他 11名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社の事業活動を一元的に管理できる体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会における会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。その結果、監査役会は会計監査人の選任を決議しております。具体的には、会計監査人より提出された「当法人の品質管理体制について」、「監査品質に関する報告書」、「会計監査人评价に関する参考資料」等を基に評価すると共に実施された監査法人の「EYアシュアランスセミナー」において説明を聴取し、「会計監査人评价のための基準」(チェックリスト)により評価を行っております。評価項目は、主に監査法人の品質管理の状況、金融庁公認会計士・監査審査会の検査結果、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、監査チームの独立性、リスクを勘案した監査計画を策定し、実施しているか、監査報酬、経営者・監査役・内部監査部門との有効なコミュニケーションを行っているか等です。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	1,620
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	1,620

当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、上場において依頼したコンフォート・レター作成に係る報酬であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針と致しましては、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬の見積の算出根拠等を確認し、検討した結果によるものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、2018年10月26日開催の取締役会で決議した「役員報酬に関する内規」で定めております。取締役報酬は株主総会においてその総枠を決議し、社長が立案した取締役報酬案を指名・報酬諮問委員会に提出し、同委員会の答申を経て、取締役会で取締役報酬配分方法の取扱いを協議した上で決定しております。監査役報酬は監査役の協議もしくは監査役会の決議により決定することとしております。基本報酬につきましては、役位別に基準とする範囲の年額を定め、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮し決定することとしております。

当社の役員の報酬に関する株主総会決議年月日は、取締役については2015年12月11日、監査役については2018年7月27日であり、決議の内容は以下のとおりであります。

(取締役報酬)

- ・総額を年額200,000千円以内としております。
- ・決議日における取締役の員数は7名、本書提出日現在においては5名であります。

(監査役報酬)

- ・総額を年額20,000千円以内としております。
- ・決議日における監査役の員数は2名、本書提出日現在においては3名であります。

2021年11月12日の指名・報酬諮問委員会で取締役の各々が受けるべき報酬金額案を説明し、質疑応答及び審議を経て委員全員が報酬金額案に同意しております。また、2022年1月28日開催の取締役会で、取締役各々の受けるべき報酬金額の決定につき、株主総会の決議（2015年12月11日決議：年額2億円）及び役員報酬に関する内規別表の範囲内において、代表取締役社長清川悦男に一任する決議を可決しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,900	63,900	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,850	5,850	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役の報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しており、各取締役の報酬額は、指名・報酬諮問委員会での諮問、答申を経て、取締役会で配分方法の取扱いを協議した上で社長が決定するものとしております。監査役報酬額は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しており、各監査役の報酬は、監査役の協議もしくは監査役会の決議により決定することとしております。なお、役員退職慰労金制度については、2015年12月2日の取締役会において廃止を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外で取引関係の維持強化のため及び従業員の福利厚生のため保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の安定的な維持・拡大につながる取引先との取引関係の維持強化が見込まれることを前提とした投資株式及び、株主優待を従業員の福利厚生に使用することを前提とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として保有していく方針です。

個別銘柄毎に保有が適切か、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金、株主優待等の各種情報を判定基準とし保有の合理性・必要性を検証し、政策保有の継続及び処分について定期的に取締役会で検討を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	74,480
非上場株式以外の株式	2	67,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) オリエンタルランド	3,200	3,200	3,200	3,200	従業員の福利厚生を目的とした保有であり、保有株式数に応じた株主優待券を受領しております。	無
	63,840	57,408	57,408	57,408		
(株) ヤマトネ	2,000	2,000	2,000	2,000	当社の販売先である同社との取引関係の維持・強化を目的とした保有であり、包材・機械共に安定的な取引を継続しております。 (注)	無
	3,224	3,132	3,132	3,132		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年11月1日から2022年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年11月1日から2022年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等が主催する各種セミナーへの参加や、会計、税務専門書の定期購読を行い、会計基準等の変更点についての情報を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	863,061	1,043,372
受取手形及び売掛金	1,984,628	-
受取手形	-	65,378
電子記録債権	1,116,980	106,483
売掛金	-	807,224
商品及び製品	167,227	151,556
仕掛品	251,886	367,235
原材料及び貯蔵品	71,965	119,566
その他	15,190	22,101
貸倒引当金	382	284
流動資産合計	2,470,557	2,682,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,309	432,309
減価償却累計額	178,504	188,135
建物及び構築物(純額)	253,805	244,174
機械装置及び運搬具	14,787	14,127
減価償却累計額	11,405	11,546
機械装置及び運搬具(純額)	3,382	2,581
土地	400,435	400,435
リース資産	64,370	62,933
減価償却累計額	22,094	26,314
リース資産(純額)	42,276	36,618
その他	21,347	20,142
減価償却累計額	14,947	15,855
その他(純額)	6,400	4,287
有形固定資産合計	706,300	688,096
無形固定資産		
のれん	115,979	82,033
その他	10,792	9,828
無形固定資産合計	126,771	91,862
投資その他の資産		
投資有価証券	135,020	141,544
繰延税金資産	6,717	7,555
その他	23,552	22,122
貸倒引当金	312	264
投資その他の資産合計	164,977	170,958
固定資産合計	998,048	950,917
資産合計	3,468,606	3,633,551

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,459,865	488,639
電子記録債務	1,996,422	1,093,943
短期借入金	2,19,990	2 -
1年内返済予定の長期借入金	128,412	128,412
リース債務	14,496	14,551
未払法人税等	79,341	102,307
未払消費税等	19,645	14,758
契約負債	-	54,200
賞与引当金	59,043	58,523
製品保証引当金	1,548	2,425
その他	62,233	49,321
流動負債合計	1,840,998	2,007,082
固定負債		
長期借入金	288,402	159,990
リース債務	42,563	32,938
退職給付に係る負債	10,357	13,472
資産除去債務	22,346	22,689
繰延税金負債	7,595	4,916
固定負債合計	371,263	234,007
負債合計	2,212,262	2,241,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金	1,370,217	1,340,910
自己株式	228,845	67,722
株主資本合計	1,221,372	1,353,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,972	39,272
その他の包括利益累計額合計	34,972	39,272
純資産合計	1,256,344	1,392,460
負債純資産合計	3,468,606	3,633,551

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
売上高	5,068,291	5,458,958
売上原価	1,379,152	1,407,863
売上総利益	1,269,138	1,388,095
販売費及び一般管理費	2,395,533	2,310,137
営業利益	316,605	375,720
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	187	199
受取手数料	-	500
保険返戻金	8,477	1,548
受取保険金	24	665
その他	2,839	695
営業外収益合計	11,529	3,609
営業外費用		
支払利息	2,613	1,916
違約金損失	-	3,696
為替差損	-	3,000
その他	865	440
営業外費用合計	3,479	9,055
経常利益	324,655	370,274
税金等調整前当期純利益	324,655	370,274
法人税、住民税及び事業税	112,795	136,068
法人税等調整額	6,482	5,738
法人税等合計	119,278	130,330
当期純利益	205,377	239,944
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	205,377	239,944

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
当期純利益	205,377	239,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,351	4,300
その他の包括利益合計	1, 2 7,351	1, 2 4,300
包括利益	212,728	244,245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	212,728	244,245
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	1,175,972	228,845	1,027,127
当期変動額				
剰余金の配当		11,133		11,133
親会社株主に帰属する当期純利益		205,377		205,377
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	194,244	-	194,244
当期末残高	80,000	1,370,217	228,845	1,221,372

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,620	27,620	1,054,748
当期変動額			
剰余金の配当			11,133
親会社株主に帰属する当期純利益			205,377
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	7,351	7,351	7,351
当期変動額合計	7,351	7,351	201,595
当期末残高	34,972	34,972	1,256,344

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	1,370,217	228,845	1,221,372
当期変動額				
剰余金の配当		40,357		40,357
親会社株主に帰属する当期純利益		239,944		239,944
自己株式の取得			67,771	67,771
自己株式の消却		228,893	228,893	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計		29,306	161,122	131,815
当期末残高	80,000	1,340,910	67,722	1,353,188

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	34,972	34,972	1,256,344
当期変動額			
剰余金の配当			40,357
親会社株主に帰属する当期純利益			239,944
自己株式の取得			67,771
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,300	4,300	4,300
当期変動額合計	4,300	4,300	136,116
当期末残高	39,272	39,272	1,392,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	324,655	370,274
減価償却費	30,523	27,008
のれん償却額	33,945	33,945
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,999	146
賞与引当金の増減額(は減少)	10,183	519
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,564	3,115
受取利息及び受取配当金	188	200
支払利息	2,613	1,916
固定資産売却損益(は益)	1,483	65
固定資産除却損	211	218
リース解約損	564	-
売上債権の増減額(は増加)	147,302	122,522
棚卸資産の増減額(は増加)	1,637	147,278
前渡金の増減額(は増加)	17,861	5,864
未収入金の増減額(は増加)	7,758	2,824
仕入債務の増減額(は減少)	270,846	126,294
未払金の増減額(は減少)	2,079	9,604
未払費用の増減額(は減少)	1,380	10,623
前受金の増減額(は減少)	11,464	-
契約負債の増減額(は減少)	-	42,503
未払消費税等の増減額(は減少)	33,411	4,373
その他	3,066	1,803
小計	533,699	569,353
利息及び配当金の受取額	188	200
利息の支払額	2,582	1,872
法人税等の支払額	115,265	113,103
法人税等の還付額	8,634	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	424,673	454,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	928	371
有形固定資産の売却による収入	3,119	370
無形固定資産の取得による支出	128	2,900
その他投資等の増減額(は増加)	861	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,200	2,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	49,159	40,000
短期借入金の返済による支出	94,996	59,990
長期借入金の返済による支出	128,412	128,412
リース債務の返済による支出	17,723	14,950
配当金の支払額	11,133	40,357
自己株式の取得による支出	-	67,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,105	271,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,768	180,311
現金及び現金同等物の期首残高	640,293	863,061
現金及び現金同等物の期末残高	863,061	1,043,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

山葉印刷(株)

バックウェル(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として下記によっております。

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

その他 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、当社を中心に包装関連事業と物流梱包事業を営んでおります。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は、米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。物流梱包事業は梱包機械・緩衝材等の輸入販売業を行っております。

商品及び製品の販売に係る収益は、卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3ヶ月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は、以下のとおりであります。

イ．包装資材に係る収益

包装資材販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、リベート等の顧客への支払いが見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしております。

ロ．包装機械に係る収益

包装機械販売における履行義務は、受注製品が顧客の検収を受けることであり、顧客による検収が完了して履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。

ハ．梱包資材に係る収益

梱包資材販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、リベート等の顧客への支払いが見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしております。

ニ．梱包機械に係る収益

梱包機械販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
パックウェル社に対するのれん	115,979	82,033

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の中期経営計画を用いており、将来の中期経営計画には成長率、売上構成比の見通し及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当該会計基準の適用により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より、「受取手形」、「売掛金」として区分掲記し、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として独立掲記しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

2023年10月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。

また、前連結会計年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「固定資産売却益」並びに営業外費用に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が低くなったことから、当連結会計年度より、それぞれ営業外収益の「その他」、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「為替差益」651千円、「固定資産売却益」1,483千円、「その他」728千円は、「受取保険金」24千円、「その他」2,839千円として、また、営業外費用に表示していた「固定資産除却損」211千円、「リース解約損」564千円、「その他」89千円は、「その他」865千円として組み替えております。なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」、「固定資産除却損」は、それぞれ65千円、218千円であります。

さらに、前連結会計年度に独立掲記しておりました「保険解約返戻金」は、当連結会計年度より、保険の満期返戻金と合算し、「保険返戻金」として独立掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未払金の増減額」、「未払費用の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立して表示しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた6,526千円は、「未払金の増減額」2,079千円、「未払費用の増減額」1,380千円、「その他」3,066千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えている事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難な状況にあります。そのため、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後緩やかに回復するものと仮定しておりますが、翌連結会計年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日、または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
受取手形	4,080千円	- 千円
電子記録債権	237	-
支払手形	10,009	-
電子記録債務	24,216	-

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
当座貸越限度額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	19,990	-
差引額	180,010	300,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
	7,849千円	5,107千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
役員報酬	90,255千円	100,470千円
給料及び手当	333,052	347,752
退職給付費用	5,857	10,282
支払手数料	85,353	94,657
貸倒引当金繰入額	1,999	146
賞与引当金繰入額	44,526	44,708
製品保証引当金繰入額	549	876
のれんの償却額	33,945	33,945
減価償却費	25,972	22,809

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
	19,266千円	12,358千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,152千円	6,524千円
組替調整額	-	-
計	11,152	6,524
税効果調整前合計	11,152	6,524
税効果額	3,800	2,223
その他の包括利益合計	7,351	4,300

- 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	11,152千円	6,524千円
税効果額	3,800	2,223
税効果調整後	7,351	4,300

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	1,546,250	-	-	1,546,250
合計	1,546,250	-	-	1,546,250
自己株式				
普通株式	154,625	-	-	154,625
合計	154,625	-	-	154,625

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月25日 定時株主総会	普通株式	11,133	8	2020年10月31日	2021年1月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月14日 臨時取締役会	普通株式	40,357	利益剰余金	29	2021年10月31日	2022年1月13日

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式（注）1	1,546,250	-	154,675	1,391,575
合計	1,546,250	-	154,675	1,391,575
自己株式				
普通株式（注）1、2	154,625	69,296	154,675	69,246
合計	154,625	69,296	154,675	69,246

（注）1 発行済株式の普通株式及び自己株式の普通株式の株式数の減少154,675株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の普通株式の増加69,296株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加69,200株、単元未満株式の買取りによる増加96株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年12月14日 臨時取締役会	普通株式	40,357	29	2021年10月31日	2022年1月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年12月23日 臨時取締役会	普通株式	55,537	利益剰余金	42	2022年10月31日	2023年1月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）	当連結会計年度 （自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
現金及び預金	863,061千円	1,043,372千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	863,061	1,043,372

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両及び複合機(什器備品)・緩衝材製造機であります。

無形固定資産

販売管理システムにおけるシステム開発ソフト(ソフトウェア)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両及び複合機(什器備品)・緩衝材製造機であります。

無形固定資産

販売管理システムにおけるシステム開発ソフト(ソフトウェア)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年10月31日)
1年内	2,092
1年超	697
合計	2,789

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入によって調達しております。デリバティブは、主に米国からの商品輸入取引における為替相場変動リスクを軽減する目的で使用することがあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、連結子会社の商品輸入取引により生じる外貨建営業債務等は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に事業におけるシナジー効果を目的とした子会社株式の取得や設備投資等を目的とした資金調達であり、返済期日は決算日後、最長3年であります。変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建営業債務等の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び購買管理規程等に従い、各部門担当者は必要に応じて信用調査を行うとともに、取引基本契約書等の締結を職務権限規程及び決裁権限一覧表に基づく決裁を行い、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をすること等により財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

連結子会社の外貨建営業債務等について、為替変動リスクに対して、原則として先物予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的到时価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告による事業計画等に基づき、月次ベースでの資金繰り実績及び予測表を作成する方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。

前連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	863,061	863,061	-
(2) 受取手形及び売掛金	984,628		
(3) 電子記録債権	116,980		
貸倒引当金(*1)	380		
	1,101,227	1,101,227	-
(4) 投資有価証券	60,540	60,540	-
資産計	2,024,829	2,024,829	-
(5) 支払手形及び買掛金	459,865	459,865	-
(6) 電子記録債務	996,422	996,422	-
(7) 未払法人税等	79,341	79,341	-
(8) 長期借入金(*2)	416,814	416,814	-
負債計	1,952,443	1,952,443	-

(*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記事項を参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金は、金利が一定期間ごとに更改される変動金利条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年10月31日)
非上場株式	74,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	67,064	67,064	-
資産計	67,064	67,064	-
(2) 長期借入金	288,402	288,402	-
負債計	288,402	288,402	-
(3) デリバティブ取引	-	-	-

長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

- (注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務
 現金であること、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で
 決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 74,480千円）については、「その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	862,680	-	-	-
受取手形及び売掛金	984,628	-	-	-
電子記録債権	116,980	-	-	-
合計	1,964,289	-	-	-

現金は除いております。

当連結会計年度（2022年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,042,941	-	-	-
受取手形	65,378	-	-	-
電子記録債権	106,483	-	-	-
売掛金	807,224	-	-	-
合計	2,022,027	-	-	-

現金は除いております。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	128,412	128,412	124,962	35,028	-	-

当連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	128,412	124,962	35,028	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	67,064	-	-	67,064
資産計	67,064	-	-	67,064

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	288,402	-	288,402
負債計	-	288,402	-	288,402

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、金利が一定期間ごとに更改される変動金利条件となっているため、時価帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(2021年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	60,540	7,487	53,052
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,540	7,487	53,052
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		60,540	7,487	53,052

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額74,480千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	67,064	7,487	59,576
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,064	7,487	59,576
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		67,064	7,487	59,576

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額74,480千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2020年11月1日 至2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年11月1日 至2022年10月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額等を充当しております。一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

上記に加え、当社は複数事業主による総合設立型の全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入しております。当該年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社及び連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	10,839,113千円	11,931,926千円
年金財政計算上の数理債務の額	10,601,799	10,491,661
差引額	237,314	1,440,265

(2) 制度への要拠出額及び制度全体に占める当社掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額	8,754千円	8,829千円
制度全体に占める当社掛金拠出割合	0.96%	1.01%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,475,753千円、当連結会計年度3,813,985千円)及び剰余金(前連結会計年度4,713,067千円、当連結会計年度5,254,250千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間8年9か月の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度4,948千円、当連結会計年度4,990千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,792千円	10,357千円
退職給付費用	12,061	9,091
退職給付への支払額	179	153
制度への拠出額	9,316	5,823
退職給付に係る負債の期末残高	10,357	13,472

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
非積立型の退職給付債務	10,357千円	13,472千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	10,357	13,472
退職給付に係る負債	10,357	13,472
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	10,357	13,472

(注) 「非積立型制度の退職給付債務」について、前連結会計年度は退職給付に係る期末自己都合要支給額87,670千円から中小企業退職金共済制度等からの給付見込額77,313千円を控除して表示しており、当連結会計年度は退職給付に係る期末自己都合要支給額96,988千円から中小企業退職金共済制度等からの給付見込額83,516千円を控除して表示しております。

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	12,061千円	9,091千円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
国内連結子会社の確定拠出制度への 要拠出額	567千円	596千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,042千円	7,621千円
賞与引当金	20,110	19,937
棚卸資産評価損	6,890	5,076
退職給付に係る負債	3,513	4,573
資産除去債務	7,542	7,658
その他	4,135	7,413
繰延税金資産小計	47,236	52,281
評価性引当額	7,692	7,807
繰延税金資産合計	39,544	44,473
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	20,875	20,344
その他有価証券評価差額金	18,080	20,303
資産除去債務	1,465	1,187
繰延税金負債合計	40,421	41,835
繰延税金資産(負債)の純額	877	2,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	34.1%	
(調整)		
中小法人軽減税率	0.7	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.4	
所得拡大促進税制による税額控除	0.0	
試験研究費税額控除	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
のれんの償却	3.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務等の使用見込期間は、取得から20年～30年で見積り、割引率は1.529%～1.555%を使用し
て、資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
期首残高	22,008千円	22,346千円
時の経過による調整額	337	343
期末残高	22,346	22,689

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,101,608
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	979,086
契約負債(期首残高)	11,696
契約負債(期末残高)	54,200

契約負債は、包装機械の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,696千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間は全て1年以内であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、サービスの内容やサービスを提供する顧客の類似性により事業セグメントを集約しており、当社を中心に「包装関連事業」及び「物流梱包事業」の2つを報告セグメントとしております。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。物流梱包事業は、梱包機械・緩衝材等の輸入販売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則、及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,322,062	746,228	5,068,291	-	5,068,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,401	3,401	3,401	-
計	4,322,062	749,629	5,071,692	3,401	5,068,291
セグメント利益	309,958	6,647	316,605	-	316,605
セグメント資産	2,794,067	674,538	3,468,606	-	3,468,606
その他の項目					
減価償却費	24,137	6,386	30,523	-	30,523
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	8,966	15,071	24,037	-	24,037

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
包装資材関係	3,120,139	-	3,120,139	-	3,120,139
包装機械関係	1,531,643	-	1,531,643	-	1,531,643
梱包資材関係	-	689,826	689,826	-	689,826
梱包機械関係	-	117,350	117,350	-	117,350
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,651,782	807,176	5,458,958	-	5,458,958
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,651,782	807,176	5,458,958	-	5,458,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	513	513	513	-
計	4,651,782	806,663	5,458,445	513	5,458,958
セグメント利益	352,743	22,977	375,720	-	375,720
セグメント資産	2,975,436	658,114	3,633,551	-	3,633,551
その他の項目					
減価償却費	18,963	8,045	27,008	-	27,008
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,124	5,239	8,363	-	8,363

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	包装関連事業	物流梱包事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	33,945	33,945	-	33,945
当期末残高	-	115,979	115,979	-	115,979

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	包装関連事業	物流梱包事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	33,945	33,945	-	33,945
当期末残高	-	82,033	82,033	-	82,033

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり純資産額	902.79円	1,053.04円
1株当たり当期純利益	147.58円	175.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	205,377	239,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	205,377	239,944
普通株式の期中平均株式数(株)	1,391,625	1,367,867

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,256,344	1,392,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,256,344	1,392,460
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(株)	1,391,625	1,322,329

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,990	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	128,412	128,412	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,496	14,551	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	288,402	159,990	0.4	2024年8月～ 2025年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,563	32,938	0.7	2024年2月～ 2028年6月
合計	493,863	335,892	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	124,962	35,028	-	-
リース債務	12,596	8,525	6,129	4,406

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,156,447	2,662,235	3,870,440	5,458,958
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	30,410	197,200	240,192	370,274
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	12,846	120,619	146,137	239,944
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	9.23	86.68	105.65	175.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.23	77.45	18.67	70.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541,424	712,240
受取手形	194,847	41,720
電子記録債権	111,359	88,184
売掛金	748,557	670,160
商品及び製品	36,959	16,833
仕掛品	251,557	366,590
原材料及び貯蔵品	62,214	98,253
前渡金	-	5,346
前払費用	4,943	5,374
その他	2154	2716
貸倒引当金	281	181
流動資産合計	1,851,736	2,005,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,216	211,187
構築物	2,192	1,927
機械及び装置	133	107
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4,152	2,442
土地	378,511	378,511
リース資産	3,598	2,187
有形固定資産合計	605,803	596,363
無形固定資産		
ソフトウェア	309	2,837
リース資産	10,482	6,991
無形固定資産合計	10,792	9,828
投資その他の資産		
投資有価証券	135,020	141,544
関係会社株式	674,625	674,625
長期前払費用	1,746	1,847
その他	15,152	13,211
投資その他の資産合計	826,544	831,228
固定資産合計	1,443,140	1,437,420
資産合計	3,294,877	3,442,659

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,686	6,596
電子記録債務	1,995,860	1,088,100
買掛金	2,315,283	2,351,163
1年内返済予定の長期借入金	128,412	128,412
リース債務	5,129	4,081
未払金	5,298	14,002
未払費用	23,222	14,251
未払法人税等	32,735	54,022
契約負債	-	54,200
前受金	11,696	-
賞与引当金	49,647	49,059
製品保証引当金	1,548	2,425
その他	28,034	17,877
流動負債合計	1,606,556	1,784,193
固定負債		
長期借入金	288,402	159,990
リース債務	9,887	5,805
繰延税金負債	7,595	4,916
退職給付引当金	6,309	9,107
固定負債合計	312,194	179,820
負債合計	1,918,750	1,964,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金		
利益準備金	20,200	20,200
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	40,379	39,352
繰越利益剰余金	1,429,420	1,367,543
利益剰余金合計	1,489,999	1,427,095
自己株式	228,845	67,722
株主資本合計	1,341,154	1,439,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,972	39,272
評価・換算差額等合計	34,972	39,272
純資産合計	1,376,126	1,478,645
負債純資産合計	3,294,877	3,442,659

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
売上高	4,274,923	4,599,370
売上原価	1,329,689	1,354,758
売上総利益	984,233	1,055,611
販売費及び一般管理費	1,271,746	1,276,771
営業利益	266,487	287,840
営業外収益		
受取利息	168	0
受取配当金	19,643	12,700
保険戻戻金	477	1,548
その他	1,898	1,049
営業外収益合計	12,087	15,298
営業外費用		
支払利息	2,148	1,653
違約金損失	-	3,696
その他	271	400
営業外費用合計	2,420	5,750
経常利益	276,154	297,388
税引前当期純利益	276,154	297,388
法人税、住民税及び事業税	80,618	95,942
法人税等調整額	9,070	4,901
法人税等合計	89,688	91,041
当期純利益	186,465	206,346

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,200	41,406	1,253,059	1,314,666	228,845	1,165,821
当期変動額							
剰余金の配当				11,133	11,133		11,133
当期純利益				186,465	186,465		186,465
建物圧縮積立金の取崩			1,027	1,027	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,027	176,360	175,332	-	175,332
当期末残高	80,000	20,200	40,379	1,429,420	1,489,999	228,845	1,341,154

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,620	27,620	1,193,442
当期変動額			
剰余金の配当			11,133
当期純利益			186,465
建物圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,351	7,351	7,351
当期変動額合計	7,351	7,351	182,684
当期末残高	34,972	34,972	1,376,126

当事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,200	40,379	1,429,420	1,489,999	228,845	1,341,154
当期変動額							
剰余金の配当				40,357	40,357		40,357
当期純利益				206,346	206,346		206,346
建物圧縮積立金の取崩			1,027	1,027	-		-
自己株式の取得						67,771	67,771
自己株式の消却				228,893	228,893	228,893	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			1,027	61,876	62,903	161,122	98,218
当期末残高	80,000	20,200	39,352	1,367,543	1,427,095	67,722	1,439,372

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,972	34,972	1,376,126
当期変動額			
剰余金の配当			40,357
当期純利益			206,346
建物圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			67,771
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,300	4,300	4,300
当期変動額合計	4,300	4,300	102,518
当期末残高	39,272	39,272	1,478,645

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの...期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	15年～20年
機械及び装置	12年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、包装関連事業を営んでおります。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は、米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。

商品及び製品の販売に係る収益は、卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3ヶ月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は、以下のとおりであります。

(1) 包装資材に係る収益

包装資材販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、リベート等の顧客への支払いが見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしております。

(2) 包装機械に係る収益

包装機械販売における履行義務は、受注製品が顧客の検収を受けることであり、顧客による検収が完了して履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	674,625	674,625

(2)会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状態を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当該会計基準の適用により、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として独立掲記しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度まで流動負債に独立掲記しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が低くなったことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「未払消費税等」は、4,491千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外収益に独立掲記しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が低くなったことから、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「固定資産売却益」は、65千円であります。

また、前事業年度に独立掲記しておりました「保険解約返戻金」は、当事業年度より保険の満期返戻金と合算し、「保険返戻金」として独立掲記しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えている事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難な状況にあります。そのため、当社では外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後緩やかに回復するものと仮定しておりますが、翌事業年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日、または決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
受取手形	654千円	- 千円
電子記録債務	24,216	-

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
短期金銭債権	81千円	609千円
短期金銭債務	18,069	26,791

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
当座貸越限度額	- 千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	100,000

4 偶発債務

子会社であるバックウェル株式会社の本社建物の賃貸契約に関し、当該契約で発生する支払賃料等の一切の債務について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
賃料支払等債務	月額賃料 1,000千円	月額賃料 1,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	216,143千円	264,302千円
その他	1,970	2,810
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	9,456	12,500
その他	67	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.1%、当事業年度31.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.9%、当事業年度68.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
役員報酬	64,200千円	78,150千円
給料及び手当	267,309	285,180
賞与引当金繰入額	38,614	38,254
退職給付費用	5,215	9,672
貸倒引当金繰入額	926	100
製品保証引当金繰入額	549	876
減価償却費	16,883	12,252
支払手数料	74,615	81,161

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年10月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	674,625
関連会社株式	-

当事業年度(2022年10月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	674,625
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,130千円	5,558千円
賞与引当金	16,919	16,719
棚卸資産評価損	5,406	4,001
退職給付引当金	2,150	3,103
子会社株式取得費用	1,363	1,363
従業員退職金	-	1,348
その他	2,390	3,636
繰延税金資産合計	31,360	35,731
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	20,875	20,344
その他有価証券評価差額金	18,080	20,303
繰延税金負債合計	38,956	40,648
繰延税金資産(負債)の純額	7,595	4,916

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
法定実効税率		34.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.4
試験研究費税額控除		0.4
住民税均等割		0.3
中小法人軽減税率		0.3
所得拡大促進税制による税額控除		1.7
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.6

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社オリエンタルランド	3,200	63,840
		株式会社ヤマタネ	2,000	3,224
		アルク化成株式会社	16,800	74,480
計			22,000	141,544

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	217,216	-	-	6,028	211,187	142,607
	構築物	2,192	-	-	264	1,927	15,469
	機械及び装置	133	-	-	26	107	2,569
	車両運搬具	0	-	-	-	0	399
	工具、器具及び備品	4,152	224	482	1,452	2,442	11,200
	土地	378,511	-	-	-	378,511	-
	リース資産	3,598	-	-	1,410	2,187	1,360
	計	605,803	224	482	9,182	596,363	173,606
無形固定資産	ソフトウェア	309	2,900	-	372	2,837	618
	リース資産	10,482	-	-	3,491	6,991	14,181
	計	10,792	2,900	-	3,863	9,828	14,800

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	281	181	281	181
賞与引当金	49,647	49,059	49,647	49,059
製品保証引当金	1,548	2,425	1,548	2,425

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.nomurasangyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）2022年1月28日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月16日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月13日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月13日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

2022年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4)自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年6月1日 至2022年6月30日）2022年7月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月30日

のむら産業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年10月31日現在、連結貸借対照表上、パックウェル株式会社に係るのれんを82,033千円計上している。当該のれんは連結総資産の2.3%に相当している。</p> <p>取得時に発生したのれんはパックウェル株式会社の超過収益力として認識されており、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.(7)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、その効果の発現する期間（7年間）にわたって償却される。</p> <p>また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>会社は、以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の中期経営計画を用いており、将来の中期経営計画には、成長率、売上構成比の見通し及び損益率といった主要な仮定が用いられている。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い当該仮定の不確実性が高まっていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社はのれんの資産グループをパックウェル株式会社としていることを確認した。 ・過年度における年度予算とそれらの実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・会社経営者及び対象会社の経営者とディスカッションを実施した。 ・対象会社の将来の中期経営計画と、会社の取締役会により承認された次年度の年度予算との整合性を検証した。 ・中期経営計画の主な仮定の内容及びそれらをどのように中期経営計画に反映しているかについて対象会社の経営者に対して質問をしたほか、成長率については市場予測等の利用可能な外部データとの比較を実施し、売上構成比については過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・損益率については過去実績からの趨勢分析に加え、海外仕入高に関する想定為替レートについて、金融機関が公表している相場見通しとの整合性を確かめた。

包装機械関連の売上高に関する期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの2022年10月31日に終了する連結会計年度の包装関連事業の売上高は4,651,782千円であり、連結売上高全体の85.2%となっている。また包装関連事業の売上高のうち、包装機械関連の売上高は1,531,643千円であり、包装関連事業の売上高の32.9%となっている。</p> <p>会社は生産計画に基づき生産する包装機械を顧客から受注し販売しており、個別の契約条件に従い、顧客が検収を完了した日に収益を認識している。なお、顧客により検収形態が異なることから、顧客毎に収益認識の判断が必要となる。</p> <p>さらに、包装機械の取引1件当たりの売上高や利益金額が包装資材の取引に比して相対的に多額であり、適切な会計期間に計上されなかった場合、連結財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの包装機械関連の売上高の期間帰属を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包装機械関連の売上高に関する内部統制を理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・包装機械関連の売上高の計上時期を検討するため、期末日前後の売上取引について顧客からの発注書及び検収書などの証憑の閲覧等の手続を実施するとともに、作業工程表を確認し、外注先等からの入荷から売上計上までの期間の妥当性を検討した。 ・期間帰属を誤った包装機械関連の売上高を計上したことによる返品・値引き・取消し処理などがなかったことを検討するために、期末日以降の返品・値引き・売上取消し等の有無を確認し、証憑の閲覧等の手続を実施した。 ・期末日時点での売掛金を対象として、取引先への残高確認手続を実施し、必要に応じて差異分析を実施した。 ・棚卸立会において未出荷売上の有無を確認し、該当がある場合には未出荷売上とした理由、出荷予定日について、顧客からの預かり依頼書と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月30日

のむら産業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は貸借対照表において、関係会社株式674,625千円を計上しており、総資産の19.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定している。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理している。</p> <p>当事業年度の監査においては、関係会社株式の取得原価と実質価額の状況を把握した結果、当事業年度において実質価額の著しい下落は生じていないが、当該関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態及び経営成績の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確かめた。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 ・実質価額を各子会社の財務情報より再計算し、実質価額の正確性及び取得価額に対する実質価額の著しい下落の有無について検討した。

包装機械関連の売上高に関する期間帰属の適切性の検討
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（包装機械関連の売上高に関する期間帰属の適切性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。